

令和4年度事務事業評価一覧表

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|----------|------------|--|----|-------------------|--------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| I | 1 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 国際交流推進事業 | 国際感覚あふれるまちづくりを推進するため、やさしい日本語研修会の開催や日本語サポーター育成事業など、奥州市国際交流協会が実施する各種事業に対する補助を実施するもの。 | 一般 | 6,237 | 国際交流協会実施事業数 | 事業 | 135 | 192 | 137 | 301 | 220% | 167 | 事業の効果は高いと思われるものの、時代のニーズに沿った事業とすべく、国際交流協会と事業内容について検討を継続していく。 |
| I | 2 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 姉妹都市交流事業 | 国内外姉妹都市との友好関係の継続と発展を目的に、各姉妹都市からの訪問団受け入れ及び奥州市訪問団の派遣を行うとともに、各種交流事業を実施するもの。 | 一般 | 3,039 | 姉妹都市交流事業実施数 | 回 | 1 | 3 | 6 | 6 | 100% | 6 | 業務負担の軽減や継続性の観点から、海外交流事業の民間委託や事業内容の見直しが必要である。 |
| I | 3 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 多文化共生推進事業 | 外国住民が安心、安全に生活できる社会の構築を目指し、多文化共生推進員の任用、多言語ラジオ放送事業、外国人生活支援事業、多文化共生講演会事業、外国人のための防災対策に関する事業等、各種事業を実施するもの。 | 一般 | 7,433 | 多文化共生講演会開催数 | 回 | 0 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 全国的に外国人住民は増加傾向にあり、外国人に対する支援は今後ますます重要になってくるため、国際交流協会と連携しながら、外国人市民のニーズに沿った事業を適切に実施していく。 |
| I | 4 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | コミュニティ助成事業 | 地域のコミュニティ活動に必要な備品の整備等、市内のコミュニティ組織に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。 ◎主な助成対象事業 ①一般コミュニティ事業：コミュニティ活動に直接必要な設備の整備 ②コミュニティセンター助成事業：自治会館等の集会施設の整備 ③青少年健全育成助成事業：青少年の健全育成に資するスポーツレクリエーション活動やイベント等、親子で参加するソフト事業 | 一般 | 5,000 | コミュニティ助成事業申請団体数 | 件 | 5 | 5 | 5 | 4 | 80% | 5 | コミュニティ助成事業について広く周知するとともに、申請及び事業実施について継続して行う。 |
| I | 5 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 市民活動事業 | 市政への参画(市民参画)を促し、市民の協働に対する理解と実践意識の浸透を図るため、市民等に対する適時適切な情報提供等を行う。 ◎主な事業等 ・市民参画手続き法の適正化のための自治基本条例推進委員会の運営 ・市民等への協働意識の理解増進のための「協働のまちづくりフォーラム」の開催 ・市職員の協働意識の定着と市民等との協働によるまちづくりの実践のための「協働のまちづくり推進員」資質向上研修会の実施 | 一般 | 127 | 協働のまちづくり推進員研修会開催件数 | 回 | 3 | 3 | 3 | 2 | 67% | 3 | 協働のまちづくりフォーラム、協働のまちづくり推進員研修会、奥州つながるフェスタの実施に当たっては、目的が重なる部分も散見されることから、実施内容の見直しを行い、必要な場合には併催などの手法等も検討する。 |
| I | 6 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 男女共同参画推進事業 | 男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、あらゆる分野でその個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成により、地域社会の維持、発展を図る。 ◎主な事業等 ・男女共同参画講演会及びセミナーの開催 ・男女共同参画川柳の募集(啓発事業) ・岩手県男女協働参画センターと連携した取り組み実施 ・チラシ、ポスター等を活用した周知活動の強化 | 一般 | 154 | 岩手県男女共同参画推進サポーター数 | 人 | 58 | 58 | 62 | 63 | 102% | 70 | 男女共同参画計画に掲げる指標の進捗状況を確認しつつ、市民理解の醸成や政策決定の場への女性の参画率を高めていく取り組みを強化していく。 令和2年度、3年度と事業への参加者が伸び悩んでいることから、チラシ、ポスターにより周知機能を強化する。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|----------|-------------------------------|---|----|-------------------|---------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| I | 7 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 地区センター バリアフリー 化事業 | 地域づくりと協働のまちづくりの活動拠点である地区センターにおいて、利用者すべてが利用しやすい環境を整備する。 ◎主な事業等 ・地区センターのバリアフリー設備の整備(車いす・オストメイト対応トイレの設置、出入口スロープ設置など) ※施設面積増加や貸館への影響等が生じない範囲での対応 | 一般 | 16,269 | 地区センター バリアフリー 設備整備済 件数 | 件 | 2 | 3 | 4 | 4 | 100% | - | 現状のまま継続 |
| I | 8 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 市民公益活動 団体支援 事業 | 市民による自発的な社会貢献活動(市民公益活動)の実践を促進し、市民公益活動団体(NPO法人を含む)及び地域団体の活動支援を行う。 ◎主な事業等 ・市民活動支援コーディネーターの任用 ・市民公益活動の相談対応や情報提供 ・団体同士のネットワーク構築 ・協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながり支援 ・チラシ、ポスター等を活用した周知活動の強化 | 一般 | 2,786 | 市民活動団 体相談等 対応件数 | 件 | 47 | 35 | 50 | 31 | 62% | 50 | 市民公益活動団体同士のつながりの促進、協働のまちづくりアカデミー修了生との連携については一定の成果をあげつつあるので継続的に推進しつつ、協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながりを促す施策を検討する。また、協働のまちづくりフォーラム、協働のまちづくり推進員研修会などの事業とも関連が高いことから、目的が重なる部分は事業をまとめて実施するなど、実施内容の見直しを検討する。 |
| I | 9 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 地域づくり推 進事業 | 行政と地域自治組織の協働による魅力的な地域づくりの実現を図る。 ◎主な支援 ・地域運営交付金、協働のまちづくり交付金、地域運営自立チャレンジ補助金(R4は肉付け予算:2.1.9.05.04)、集会施設整備費補助金、市民活動総合補償制度、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金(R4追加) | 一般 | 191,418 | 市内地区セン ター事業数 | 事業 | 579 | 510 | 551 | 572 | 104% | 750 | 地域自治組織による自主的で魅力的な地域づくりに資する交付金や補助金制度について、見直しを含め検討を行っていく必要がある。 |
| I | 10 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 地域自治組 織情報共有 等強化事業 | 地区振興会が多方面にわたり主体的な取り組みを行うことが出来るよう、先進事例の紹介のほか、行政と地域自治組織又は地域自治組織相互の情報共有を強化する。 ◎主な事業等 ・全国の先進的な取組事例等の情報収集及び情報連携 ・地区振興会役職員を対象とした研修会の開催 | 一般 | 89 | 振興会長等 研修会参加 者数 | 人 | 69 | 58 | 100 | 68 | 68% | 100 | 協働のまちづくりを進めるうえで、まちづくりに関わる各主体それぞれの力量アップが喫緊の課題となっているため、各主体に対し、全国的な優良事例の情報を提供するなど、主体的な活動に繋げる取り組みを行っていく。 |
| I | 11 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 【総合戦略】 市民提案型 協働支援事 業 | 市民公益活動団体に対して活動資金の補助を行うことにより、団体が行う意欲ある活動を推進し、活力のある豊かなまちづくりの創造を図る。 ◎主な事業等 ・協働の提案テーブルの開催 ・市民提案型協働支援事業補助金制度の運用 | 一般 | 748 | 協働の提案 テーブル開催 数 | 件 | 12 | 23 | 33 | 35 | 106% | 60 | 令和4年度において、市民活動団体の登録推進や地道な広報活動を継続しながら補助金の利用促進を図っていく。地域においては市民公益活動団体として未登録な団体もまだまだ多いことから、地域の住民等が集まる会合等の機会を捉えて、登録推進の活動を強化していく。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|-----------|-----------------------|--|----|-------------------|------------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| I | 12 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 【総合戦略】協働のまちづくりアカデミー事業 | 協働のまちづくり推進の担い手として活躍する地域リーダーの育成と地域づくりに参加する人材の発掘を行い、併せて協働のまちづくりアカデミー修了生が主体となった活動の支援、修了生と地域がつながる取り組みを行う。 ○主な事業等 ・協働のまちづくりアカデミーによる人材の育成 ・協働のまちづくりアカデミー修了生と地域とのつながり支援 | 一般 | 721 | 協働のまちづくりアカデミー受講者数 | 人 | 0 | 14 | 15 | 13 | 87% | 15 | 協働のまちづくり推進の担い手として活躍する地域人材の育成、また、そのような人材と連携した事業の実施については、今後とも継続的に実施する。ただし、協働のまちづくりアカデミーと地域との連携、人材の発掘には課題も残っていることから、奥州つながるフェスタ等での修了生との継続的な連携、地区振興会と連携した事業を検討することとする。 |
| I | 13 | 協働まちづくり部 | 地域づくり推進課 | 地方創生包括連携推進事業 | 令和3年度より実施しているワークショップ「TNGR(つながる)」で出されたアイデアの事業化を企業との協働により検討し、実際の事業実施も行うことで、新たな官民連携の体制を構築しながら、地方創生の推進に寄与しようとするもの。また、ワークショップについても、総合戦略推進における若者視点でのアイデア抽出のため、参加者の属性、テーマの見直しなどをしながら継続して開催していくもの。 | 一般 | 133 | ワークショップの実施回数 | 回 | 0 | 2 | 8 | 4 | 50% | 8 | 協働のまちづくりフォーラムでのまちづくりにおける先進的な事例の発表、協働のまちづくり推進員研修会における協働の手法の研修、奥州つながるフェスタにおける市民公益活動団体との交流の促進、協働のまちづくりアカデミーにおける地域課題解決のための実践活動など、目的が重なる部分も多いことから、実施内容の見直しを行うとともに事業の推進体制の構築を図ったうえで事業を実施することとする。 |
| I | 14 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 社会教育総務費(政策) | 各社会教育関係団体の事業に対する補助を実施することで市民の生涯学習活動を促進する。 ○社会教育関係団体 地域婦人団体協議会、PTA連合会、宇宙少年団水沢Z分団、ガールスカウト、ボーイスカウト、水沢ユネスコ協会、江刺ユネスコ協会、前沢ユネスコ協会、衣川ユネスコ協会、子ども会育成会連合会、少年少女発明クラブ | 一般 | 803 | 社会教育講座受講者数対総人口比率 | % | 18.41 | 22.20 | 30.00 | 28.13 | 94% | 55.00 | 補助対象経費の内容、補助の必要性を整理し、可能であれば自主運営(補助なし)の方向に誘導する。 |
| I | 15 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 生涯学習推進事業 | 生涯学習に係る各種事業等を実施し、市民の生涯学習活動を推進する。 ○主な事業等 幼児教育支援事業、各種生涯学習講座 | 一般 | 238 | 生涯学習推進事業講座開講数(全市対象講座) | 回 | 10 | 18 | 25 | 21 | 84% | 40 | 積極的な事業周知を図るとともに、市民ニーズを捉えて内容等を見直す必要がある。 |
| I | 16 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 家庭教育支援事業 | 子育てひろばの開設、家庭教育講演会等を実施し、家庭の教育力の向上を図る。 | 一般 | 279 | 家庭教育講演会開催支援事業実施件数 | 件 | 2 | 1 | 10 | 2 | 20% | 20 | 新型コロナウイルス感染症の影響で実施件数や受講者数が減少したが、保護者にとっては貴重な学習の機会であることから、事業を継続し、積極的な事業周知を図っていくことで受講者の増加を目指していく。 |
| I | 17 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 青少年育成事業 | 子どもリーダー育成事業、異年齢間や世代間の交流事業を実施し、次代を担う心豊かで健やかな青少年を育成する。 ○主な事業等 奥州市青少年育成市民会議事業、リーダー研修会(江刺、胆沢)、どくしよスタンプラリー(衣川) | 一般 | 3,524 | のびのびユースネットフォーラム(大人・子ども・奥州の未来塾)参加者数 | 人 | 93 | 57 | 140 | 170 | 121% | 200 | 各地域でそれぞれ実施してきた事業を継続しており、その内容に差が生じているため、全市事業としての事業の広域化、効果的な周知手法等、関係団体との調整を図る必要がある。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|-----------|--------------|--|----|-------------------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| I | 18 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 教育振興運動推進事業 | 各地域、各小学校区等において、家庭・学校・行政の連携により、地域の子どもを育む各種事業を行い、地域ぐるみで、生きる力と豊かな心を持った子どもを育成する。 ○主な事業等 教育振興運動講演会、奥州市教育振興運動連絡協議会、各教育振興運動組織への補助(江刺・前沢・胆沢・衣川) | 一般 | 750 | 教育振興運動講演会受講数 | 人 | 69 | 61 | 100 | 56 | 56% | 100 | 国が進める学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)との連携のあり方を、教育委員会事務局、各学校、地域の方々々と検討する。 |
| I | 19 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 地域未来塾事業 | 地域で青少年の健全育成を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図る。 ○事業の内容 地区センターにおいて、地区の中学生を対象とした学習の場を開設(胆沢中学校から、スクールバスが運休となる冬季休暇中の生徒の活動の場を設けてほしいとの要望を受けたことにより、R1からR4まで胆沢愛宕地区をモデル事業として実施。R5以降も事業を継続。) | 一般 | 95 | 地区内参加者(中学生)比率 | % | 48.38 | 29.00 | 50.00 | 35.00 | 70% | 60.00 | 今後の他地区での実施に備え、地域が地域の生徒のために主体的に事業展開できるような仕組みを検討する。 |
| I | 20 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 学校支援地域本部事業 | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図るため、学校支援ボランティアの募集と調整、各種ボランティア事業への取り組みを行う。 | 一般 | 2,727 | 学校支援地域本部数 | 箇所 | 6 | 6 | 7 | 7 | 100% | 7 | 令和5年度において江刺一中本部に江刺ひがし小を追加することで、市内全ての小中学校で事業を実施することとなる。今後は更なる内容の充実を図りながら事業を継続していく。 |
| I | 21 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 放課後子ども教室推進事業 | 青少年に対し、放課後の安全安心な居場所を提供するため、各小学校区を対象に、公的な放課後の子どもの居場所を設置する。 | 一般 | 13,424 | 放課後子ども教室延べ参加人数 | 人 | 32,168 | 21,871 | 35,535 | 16,716 | 47% | 34,672 | 放課後児童クラブへの移行や新型コロナウイルス感染症の影響で延べ参加人数は減少しているものの、地域が子どもを育み安全・安心な居場所を提供する本事業は継続していく必要がある。 |
| I | 22 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 芸術文化振興事業(政策) | 市民の優れた芸術文化活動の成果の発表や鑑賞機会の提供により、市民相互の交流を深め、併せて文化活動、生涯学習の振興に資する。 ○主な事業等 市民芸術文化祭の開催 市芸術文化協会補助 小中学生文化芸術全国大会出場奨励等 | 一般 | 3,565 | 芸術文化協会加入団体数 | 団体 | 119 | 118 | 120 | 115 | 96% | 120 | 持続可能な芸術文化活動にするため、芸術文化祭の内容に子どもの体験事業などを取り入れていく必要がある。 |
| I | 23 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 子どもの読書活動推進事業 | 子どもの読書離れや家庭教育力の低下を解消し、子どもの読書習慣の日常化や健全な発育を図る。 ○主な事業等 親子ライブラリー「えほんの森」の運営 中学校を中心とした読み聞かせ ブックトークなどの読書活動の推進 読書ボランティアの育成支援 等 | 一般 | 1,780 | 中学校での読み聞かせ参加生徒数 | 人 | 2,782 | 2,909 | 4,500 | 2,636 | 59% | 6,500 | 持続可能な事業とするため、子どもの親世代など次世代のボランティア育成を強化していく。 |
| I | 24 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 二十歳のつどい開催事業 | 二十歳の節目を迎えた方々を祝い励ますとともに、これまで育ててくれた家族や社会に感謝し、大人としての行動をとってゆくきっかけの場とすることを目的に、二十歳のつどいの開催する。感染症対策として、R2年度からWEB配信も併せて実施している。 | 一般 | 1,176 | 二十歳のつどいへの参加率 | % | 0 | 75.5 | 80.0 | 77.7 | 97% | 80.0 | アフターコロナにおける二十歳のつどいのあり方について、実行委員の意見を反映させながら、来賓の縮小など開催方法について検討する。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|-----------|-----------------|---|----|-------------------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| I | 25 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 水沢図書館管理運営事業(政策) | 心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備 視聴覚資料等の整備 企画展等開催 等 | 一般 | 7,650 | 水沢図書館貸出利用者数(個人) | 人 | 40,520 | 35,379 | 42,000 | 42,736 | 102% | 46,000 | 読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。 |
| I | 26 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 江刺図書館管理運営事業(政策) | 心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備 視聴覚資料等の整備 企画展等開催 等 | 一般 | 5,369 | 江刺図書館貸出利用者数(個人) | 人 | 23,623 | 19,471 | 25,000 | 22,210 | 89% | 27,000 | 読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。 |
| I | 27 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 前沢図書館管理運営事業(政策) | 心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備 視聴覚資料等の整備 企画展等開催 等 | 一般 | 2,322 | 前沢図書館貸出利用者数(個人) | 人 | 12,898 | 11,260 | 13,000 | 11,717 | 90% | 14,000 | 読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。 |
| I | 28 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 胆沢図書館管理運営事業(政策) | 心豊かで活力のある社会を構築するため、図書資料の整備充実を図る。 ○主な事業等 新刊図書や郷土資料の整備 視聴覚資料等の整備 企画展等開催 等 | 一般 | 2,521 | 胆沢図書館貸出利用者数(個人) | 人 | 15,202 | 13,218 | 15,500 | 14,604 | 94% | 16,000 | 読書推進の拠点である図書館は市全域で利用できるよう機能維持することが必要である。その中でも経費を抑えるために、4市立図書館・1図書室のさらなる連携及び役割分担による図書館運営の効率化、移動図書館車の運用に係る検討を続けていく。 |
| I | 29 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 保健体育総務費(政策) | 豊かなコミュニティの創造に資するため、奥州市体育協会、スポーツ少年団等の事業に要する経費を補助することにより、生涯スポーツの普及と競技スポーツの推進を軸に、体育振興を通して市民の健康づくりと生きがいづくりを図る。 ○主な補助事業等 小中学生全国大会補助、体育協会事業補助、 県民体育大会派遣補助、駅伝・運動会補助 | 一般 | 16,318 | 全国・東北大会出場者数 | 人 | 4 | 23 | 75 | 43 | 57% | 79 | 補助対象経費の内容、補助の必要性を整理し、可能であれば自主運営(補助なし)の方向に誘導する。 |
| I | 30 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 生涯スポーツ推進事業 | 市民が一堂に会してスポーツに親しむことができる事業を展開しながら、市民の一体感の醸成にもつなげる。 ○主な事業等 市民体育祭、スポレク奥州、スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツ少年団厚真町交流委託、スキー教室開催委託 | 一般 | 476 | 市民体育祭参加者数 | 人 | 0 | 386 | 1,800 | 602 | 33% | 1,800 | 市体協、種目別協会が主体的に実施する事業へ転換を図る方向で、関係団体と協議を進めたい。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|-----------|-------------------------|---|----|-------------------|---------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| I | 31 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | スポーツ日本一支援プロジェクト事業 | 児童生徒、種目別競技協会を対象にスキルアップのための事業を実施することにより、全国で活躍する奥州市の選手の育成を図る。 ○主な事業等 未来のトップアスリート育成事業 (子どもの運動能力開発、大学陸上部合宿招聘) リーディングスポーツ団体支援事業 | 一般 | 4,269 | 未来のトップアスリート育成事業参加者数 | 人 | 305 | 125 | 540 | 232 | 43% | 540 | 児童のスキルアップ、能力開発の事業として、さらに効果が期待できる事業として内容を強化したい。 |
| I | 32 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 【総合戦略】いわて奥州きらめきマラソン運営事業 | 市民みんなで大会に参加(走る、みる、支える)するとともに、奥州の「ひと」や「まち」の魅力を大会を通じて全国に発信し、観光や産業振興にもつなげ、奥州市の輝かしい未来へあこがれをもてるような大会を展開する。 ○競技種目 フルマラソン 18才以上(高校生を除く) 10km 18才以上、高校生 2km 小学生、中学生、親子ペア ※R4年度大会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、感染症対策を講じた上で種目を10キロ、参加者も東北在住者に限定し、定員2,000名の特別大会として実施した。 | 一般 | 7,950 | マラソン参加者数 | 人 | 5,949 | 0 | 2,000 | 1,059 | 53% | 7,000 | R4年度は、コロナ禍の下、特別大会として規模を縮小し実施したが、今後の構想として、東北随一の大会へと成長させたい。また、メイン会場を前沢から江刺にを移し日本陸連の公認に加え、国際陸連の公認も取得したことから、海外からの参加者を募るなど新たな大会としたい。江刺総合支所をメイン会場とすることで、仮設物を減じることが可能となったことから、経費節減も図られる。 当マラソンの大きな強みでもある平坦で初心者にも易しい、応援の人が大人数で集まりやすい(参加者からは、応援は全国随一の声も聞かれる)という、大会のコンセプトは堅持する。 |
| I | 33 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | 大谷翔平選手応援事業 | 野球の世界最高峰と称されるメジャーリーグに挑戦、大活躍している奥州市出身の大谷翔平選手のさらなる活躍への力にしようことを目的に、市民全員での応援を通じ、市民の応援意識の向上と拡大、応援事業を通じ市民の一体感の醸成を図る。 ○主な事業等 ふるさと応援サポーターの募集 応援用幕の作成及び設置 応援ポスターの作成、配付及び掲示 応援イベント(応援トークイベント、MVP受賞を見守る会など)の開催 応援啓発グッズの作成 | 一般 | 3,285 | ふるさと応援サポーター数 | 団体 | 179 | 196 | 191 | 213 | 112% | 195 | 市民による自主的な事業展開を促すため、取組み事例の公表や提供等を行い、さまざまなメニューの応援事業の広がりを誘導する。 |
| I | 34 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | チャレスポおうちゅう(市民週一運動推進事業) | 競技スポーツ(ニュースポーツ等含む)やレクリエーションの体験、体力測定など、多種目を体験できる環境を整え、興味のある競技に触れ、あわせて、自身の現状を知り、無理なく好きな運動を継続するためのきっかけづくりの事業として、生涯スポーツの振興、競技人口の拡大を目的とする。 ○主な事業内容 競技スポーツ(種目別協会競技) ニュースポーツ、レクリエーションなど各競技の体験 体力測定など | 一般 | 1,104 | チャレスポおうちゅう参加者数 | 人 | 800 | 0 | 800 | 400 | 50% | 800 | 令和2年度に初開催し関係者を含め約800人の来場があった。混雑するブースがあるなど、どのブースも多くの体験者があり、事業の目的でもある競技の紹介として一定の成果があったと評価できる。全体的に幼児や小学校低学年の児童生徒が多く見受けられ、子どもが持つスポーツへの興味、親が子どもにスポーツをさせたいという意欲が感じられた。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。令和4年度にオリンピックによるデモンストレーションを企画し再開するも来場者数は400人と振るわなかったことから、効果検証等実施し事業の検討を行う。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|----------|-----------|--------------------|---|----|-------------------|------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| I | 35 | 協働まちづくり部 | 生涯学習スポーツ課 | カヌー等推進事業 | カヌー・ジャパンカップの開催により、カヌー競技場を地域の資産として活用・展開し、地域の魅力向上、カヌー競技人口の拡大を図る。 ○主な事業等 カヌーワイルドウォータージャパンカップの実施 カヌー・スラロームジャパンカップの実施 | 一般 | 11,626 | カヌー・ジャパンカップへの地元選手出場者数 | 人 | 2 | 0 | 2 | 3 | 150% | 4 | 大会運営経費に地域経営推進費や企業版ふるさと納税の充当や協賛企業の開拓などを進めながら財政支出の圧縮するような方策を検討しながら大会を継続していく。 また、同競技場の更なる認知度の向上と当市への流入人口の増加に向けた取組みとして、日本オリンピック委員会が実施している「JOC認定競技別強化センター」の認定を契機に、大学カヌー一部等の合宿の積極的な受け入れを行っていく。 |
| II | 36 | 教育委員会 | 教育総務課 | 【肉付け】私学運営補助事業 | 私立学校の運営に要する経費に対し補助金を交付する。 | 一般 | 1,714 | 対象校の定員充足率 | % | 86.4 | 91.9 | 95.0 | 99.5 | 105% | 100.0 | 令和3年度から令和5年度までにかけて段階的に減額してきたが、対象法人の生徒数が増加していることから、金額の見直しを検討する。 |
| II | 37 | 教育委員会 | 教育総務課 | シックスクール対策事業 | 対象者への補助(通院補助等)及びマスク等の購入配布並びに空気清浄機の賃借のほか、新改築・改修施設のTVOC測定 | 一般 | 904 | 補助、機器貸与及び消耗品支給対象者 | 人 | 3 | 2 | 2 | 2 | 100% | 0 | 対象者の体調等に応じた支援ができていて、必要な事業である。 |
| II | 38 | 教育委員会 | 教育総務課 | (仮称)奥州西給食センター新築事業 | 給食施設再編計画に従い、給食センターを新築し、既存給食センター・単独調理場を段階的に統合する。 | 一般 | 23,388 | 新築事業予算の執行率 | % | - | - | 99.0 | 39.8 | 40% | 99.0 | 複数年にわたる大規模工事においては、昨今の物価上昇がいつまで続くのか見通しが全く立たず、事業策定時から検討設計中、工事期間中においても想定を超える上昇が続いている。そのため、総事業費の算出が困難となっているほか、進行中の事業においては事業費の不足が懸念される。 |
| II | 39 | 教育委員会 | 教育総務課 | 奥州市中高連携事業 | 中学生にとって進学したいと思えるような特色や魅力を伝える取組を奥州市及び金ケ崎町内の高等学校に委託し実施する。 | 一般 | 618 | 管内岩手県立高等学校入学者充足率 | % | 82 | 70 | 75 | 79 | 105% | 82 | 現状のまま継続 |
| II | 40 | 教育委員会 | 学校教育課 | 外国人講師招へい事業 | 英語や外国の文化に触れる機会を作るため、各小中学校を中心に外国人講師(ALT)を派遣する。また、児童生徒の英語力向上に向けて、ALTと担任(教科担任)とのチームティーチングの充実を図り、小中学校担任の授業サポートを行う。 | 一般 | 38,925 | 標準学力検査における全国平均との対比(中2) | - | 97 | 96 | 100 | 92 | 92% | 100 | ALTの生の英語に触れることで、児童・生徒の英語力の向上と異文化への理解や興味が深まっている。また、海外の学校との計画的なオンライン交流学習に寄与している。 |
| II | 41 | 教育委員会 | 学校教育課 | 事務局総務費(政策) | 幼小中学校の閉校に関する費用 ・各閉園、閉校式の実施にかかる費用 ・各閉園、閉校記念事業に対する補助金交付 小学校の閉校に関する費用 ・校歌歌詞、校章の公募採用者に対する謝礼 ・校歌作曲業務委託 | 一般 | 5,049 | 標準学力検査における全国平均との対比(中2) | - | 97 | 96 | 100 | 92 | 92% | 100 | 令和5年度末の統合をもって当面の統廃合は無い。 |
| II | 42 | 教育委員会 | 学校教育課 | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 | 地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備するもの ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施 ・スクールガード養成講習会の開催 ・子どもたちの見守り活動の実施 | 一般 | 712 | スクールガード講習会の開催数 | 回 | 5 | 5 | 5 | 5 | 100% | 5 | スクールガードによる児童・生徒の見守り活動が、登下校時の交通安全や防犯につながり、今後も必要な事業である。 |
| II | 43 | 教育委員会 | 学校教育課 | ふるさと教育推進事業 | 郷土理解学習に知見を有する地域の人に講師を依頼し、講演会及び授業を展開する。 | 一般 | 850 | 自己肯定感をもった児童の割合 | % | - | 70.0 | 80.6 | 77.5 | 96% | 82.0 | 児童・生徒の郷土愛の醸成やキャリア教育の充実のため、今後も必要な事業である。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|-------|-------|---------------|--|----|-------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| II | 44 | 教育委員会 | 学校教育課 | 児童生徒心の相談等支援事業 | 学校不適応及び不登校の解消のために、学校支援、家庭支援、児童生徒支援、随時の相談等を行う。また、不登校対策委員として関係機関との連携を図るとともに、ケース検討会や各学校ごとの支援会議に参加し、児童生徒の指導の方向性について指導・助言を行う。さらに、適応指導教室の指導員等との連携・協力、生徒への学習支援や相談支援を行う。 | 一般 | 10,302 | 不登校生徒の出現率 | % | 3.19 | 3.71 | 3.15 | 4.69 | 67% | 3.10 | 不登校などの未然防止や学校復帰のために不可欠な事業である。家庭環境に起因する不登校及び学校不適応が増加しており、児童相談所等の関係機関との連携が一層必要になってきている。 |
| II | 45 | 教育委員会 | 学校教育課 | 学校適応相談事業 | 増加が予想される不登校生徒、別室登校生徒、学校不適応生徒へ対応するため、不登校生徒の学校復帰、別室登校生徒の教室復帰をめざし、相談活動の支援を行う。 | 一般 | 6,562 | 不登校生徒の出現率 | % | 3.19 | 3.71 | 3.15 | 4.69 | 67% | 3.10 | 不登校や別室登校の生徒の教室復帰のため、今後も必要な事業である。不登校生徒数の増加は、ひとり親家庭や発達障害児の増加、保護者の学校教育に対する考え方の変化など、さまざまな要因があり、全国的な問題となっている。 |
| II | 46 | 教育委員会 | 学校教育課 | 特色ある学校づくり推進事業 | 小中体連体育事業及び文化大会全国大会への出場や記念事業等に必要な経費を補助し、保護者、関係者の負担を軽減することで、競技力等の向上や特色のある学校づくりを促進する。 | 一般 | 3,716 | 東北大会出場数 | 団体 (件) | 1 | 21 | 20 | 18 | 90% | 20 | 東北・全国大会に出場する関係者の経費の負担軽減や、特色ある学校づくりの促進のため、事業の必要性は高い。 |
| II | 47 | 教育委員会 | 学校教育課 | 適応指導教室運営事業 | 不登校となっている児童生徒の保護者及び学校、並びに関係諸機関等との連携を保ちながら、次の活動を行う。 ①不登校の要因を見極め、学校生活への適応力を向上させるための相談・助言を行う。 ②不登校の要因を解消するために必要な措置を講ずる。 | 一般 | 5,051 | 不登校生徒の出現率 | % | 3.19 | 3.71 | 3.15 | 4.69 | 67% | 3.10 | R6年度に江刺教室を開設し、水沢教室とともに事業を展開する。また、適応指導教室指導員を2名から4名に増員し、各教室に2名を配置予定。 |
| II | 48 | 教育委員会 | 学校教育課 | 少人数教育推進事業 | 1学級の人数が30人を超えるクラス及び複式学級の人数が10人～13人のクラスを有する学校に対して、少人数指導を担当する講師を配置し、学力の向上及び学校生活へのきめ細かな支援を実施する。 | 一般 | 9,953 | 講師配置人数 | 人 | 7 | 7 | 7 | 7 | 100% | 7 | 現在の標準学級定数が35名となっている状況に対し、きめ細かな指導を確保して学力及び集団適応、基本的な生活習慣の定着を図る観点から、少人数学級への移行、少人数指導の充実についてその必要性が高まっている。 また、在籍児童の減少により、複式学級の増加という状況に対し、単式から複式へ学級形態が移行した児童への学習・生活への指導の充実の必要性が高まっている。 |
| II | 49 | 教育委員会 | 学校教育課 | コミュニティ・スクール事業 | 子どもたちの豊かな成長を地域で支える仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、「地域とともにある学校」づくりを目指す。 | 一般 | 382 | 自己肯定感をもった児童の割合 | % | - | 70.0 | 80.6 | 77.5 | 96% | 82.0 | 文科省では、「すべての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」「すべての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」を目指している。 |
| II | 50 | 教育委員会 | 学校教育課 | 教育研究所運営費(政策) | 小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象として標準学力検査を実施する。実施結果から、児童生徒の学力の実態や、教職員の指導上の課題等を明確にし、日常の授業改善と学力向上に資する。 | 一般 | 4,892 | 標準学力検査における全国平均との対比(小6) | - | 106 | 100 | 106 | 97 | 92% | 106 | 学力の向上を図るためには、児童生徒個々の実態を正確に把握することが重要である。学力調査としては、全国学力学習状況調査、県の学習定着度状況調査があるが、それぞれに目的が異なる。対象学年を増やし、標準化された内容の検査を実施し補充指導を行う本調査の意義には大きいものがある。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|-------|-------|------------------|--|----|-------------------|---|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| II | 51 | 教育委員会 | 学校教育課 | 【総合戦略】 学習支援事業 | 社会科副読本「わたしたちの奥州市」及び評価問題集を作成し、副読本は小学校3年生全員に配布する。 | 一般 | 1,766 | 自己肯定感をもった児童の割合 | % | - | 70.0 | 80.6 | 77.5 | 96% | 82.0 | 郷土の自然や産業、歴史、施設等を紹介する「社会科副読本」を活用した学習は、郷土愛を育むために今後も必要である。 |
| II | 52 | 教育委員会 | 学校教育課 | 小学校スクールバス更新事業 | スクールバス更新計画の見直しを随時行い、安全で安定したバス運行を確保する。 学校再編に伴い必要となるスクールバスの購入。 | 一般 | 67,439 | 標準学力検査における全国平均との対比(小6) | - | 106 | 100 | 106 | 97 | 92% | 106 | 遠距離通学児童の安定した通学手段の確保にスクールバスは必要。 |
| II | 53 | 教育委員会 | 学校教育課 | 小学校遠距離通学対策事業(政策) | 片道4キロメートル超の遠距離通学児童に対して、通学費の一部を補助し、通学に係る負担を軽減する。 | 一般 | 1,972 | 標準学力検査における全国平均との対比(小6) | - | 106 | 100 | 106 | 97 | 92% | 106 | 遠距離通学児童の安定した通学手段の確保に必要な事業である |
| II | 54 | 教育委員会 | 学校教育課 | ことばの教室教育振興事業 | 児童が通う学校から、ことばの教室が設置されている学校までの経費を補助する。 | 一般 | 198 | 助成人数 | 人 | 37 | 13 | 35 | 17 | 49% | 35 | 保護者の負担を軽減することで円滑な通級につながり、早期に適切な指導を受けられる体制が整い、事業効果が認められる。 |
| II | 55 | 教育委員会 | 学校教育課 | 中学生体験学習事業 | 最先端の科学技術とそれを支える研究者の努力に触れることにより、奥州市内の中学生の科学に対する興味関心を高め、科学的な知識や科学的思考力等の資質能力を向上させるとともに、次代の奥州市を担うリーダー的人材の育成を図る。 | 一般 | 39 | 標準学力検査における全国平均との対比(中2) | - | 97 | 96 | 100 | 92 | 92% | 100 | 生徒の科学的な知識や思考力などの向上のため、今後も必要な事業である。 |
| II | 56 | 教育委員会 | 学校教育課 | 中学校部活動指導員配置事業 | 教員の勤務負担の軽減を図るため、中学校へ部活動指導員を配置をする。 | 一般 | 1,637 | 全国体力・運動能力調査における総合評価(A, B, C)の全国平均との対比(中2) | % | - | 127 | 109 | 130 | 119% | 109 | 現状のまま継続 |
| II | 57 | 教育委員会 | 学校教育課 | 中学校英語検定全額助成事業 | 実用英語技能検定受験を通じて、中学生の英語学習の動機付けを図り、英語力及び学習意欲の向上を図る。 実用英語技能検定試験の受験料について、年度内に中学2年生1人1回のみ全額助成する。(受験級は問わない) | 一般 | 2,555 | 中学2年生の級の取得率(4級以上) | % | 50 | 37 | 50 | 44 | 88% | 60 | 本市は都市と環境格差があり、中学校での英検の受験や取得の経験がその後の進路を左右する可能性が大きい。英検受験を経験することで英語学習へのきっかけとなり、また、学習意欲の向上も期待できるため、今後も必要な事業である。 |
| II | 58 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 文化財保護総務費(政策) | 指定文化財保護事業等への補助 | 一般 | 648 | 文化財指定解除件数 | 件 | 0 | 1 | 0 | 0 | 100% | 0 | 指定文化財を後世に確実に継承していくためには、所有者への資金的な援助は必要と考える。 |
| II | 59 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 文化財保存活用事業(政策) | 文化財の保存活用を促進し、見学者への利便性の向上を図り、郷土の歴史理解と文化財に対する保護意識の醸成に資することを目的とする事業。 ・黒石の十三塚(国指定有形民俗文化財)除草業務 ・巡回展示発掘された奥州市展の開催 | 一般 | 952 | 文化財施設利用者数 | 人 | 37,913 | 40,158 | 40,000 | 55,537 | 139% | 70,000 | 指定文化財の管理及び文化財に対する保護意識の醸成を図るため。 |
| II | 60 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 歴史資料等調査記録事業(政策) | 文化財・記録資料の調査研究を実施し、その記録を後世に残し、その記録を市民が活用できるようにする事業。 ・未整理資料の調査及びデジタルアーカイブズの構築 ・仏像等美術工芸品の調査 ・官民協働での古文書解読及び解読集の刊行 | 一般 | 1,572 | 奥州市Web博物館のアクセス数 | 回 | 1,599 | 2,083 | 1,800 | 2,639 | 147% | 2,400 | 家屋の解体等により、今後ますます古文書等の資料は増えると予想されるため、引き続き共同研究により、目録化を進めていく。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|-------|-------|---------------------|---|----|-------------------|-----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| II | 61 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 史跡等公開活用事業 | 史跡等を公開し文化的活用を図ることにより、市民が文化財に親しむ機会を確保する事業。 【胆沢城あやめ祭り】政庁地区及びあやめ苑活用促進のため開催する。 【胆沢城跡プロジェクトマッピング】歴史公園付近の活用促進のため開催する | 一般 | 183 | 胆沢城あやめ祭り参加者数 | 人 | 0 | 0 | 11,000 | 750 | 7% | 11,000 | 胆沢城跡歴史公園が開園したことから、史跡の公開活用は継続しつつも、公開活用の在り方についての検討が必要である。また他の史跡の公開活用についても検討が必要である。 |
| II | 62 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 建造物等保存管理事業(政策) | 歴史的建造物の大規模修繕等を行い、貴重な文化財を後世に継承する事業。 ・建造物記録保存調査 | 一般 | 311 | 旧岩谷堂共立病院の入場者数 | 人 | 1,109 | 718 | 1,200 | 1,030 | 86% | 1,200 | 市が所有する歴史的建造物は屋外に所在するため、定期的な修理が必要である。また歴史的建造物の価値を明らかにすることで保存活用が可能となる。 |
| II | 63 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 無形民俗文化財保存活用(政策) | 無形民俗文化財の保持団体などの育成を図り、保存と活用及び市民への活動の周知を図る事業。 ・郷土芸能発表会の開催 ・風流特別公演会の開催 ・ユネスコ登録記念事業 | 一般 | 1,732 | 郷土芸能祭等観客数 | 人 | 629 | 461 | 900 | 605 | 67% | 1,300 | 人口減少に伴い、郷土芸能の担い手や後継者確保が困難となっているが、芸能を途絶えさせないためにも、定期的な発表の場は必要。 |
| II | 64 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 文化財保存活用地域計画作成事業(政策) | 市域に存在する文化財(未指定含む)の保存・活用事業の方針を決定するため、文化財保存活用地域計画を策定する。 ・文化財保存活用地域計画の策定 ・地域計画策定に係る調査事業 | 一般 | 1,050 | 奥州市Web博物館のアクセス数 | 回 | 1,599 | 2,083 | 1,800 | 2,639 | 147% | 2,400 | 奥州市の文化財の保存と活用の基本方針である保存活用地域計画は、奥州市が責任を持って作成するため。 |
| II | 65 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 市内遺跡発掘調査事業 | 遺跡地内での開発行為に伴う試掘調査、発掘調査の実施。発掘調査報告書の刊行による調査記録の公開。 | 一般 | 28,714 | 新規文化財指定件数 | 件 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0% | 5 | 過去の調査の整理作業が滞っているため、計画的に作業を進めていく必要がある。 |
| II | 66 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 史跡等土地購入事業 | 史跡内の住宅や土地所有者は、その場所に建て替え等ができないため、移転補償や買い上げを実施する。 | 一般 | 3,199 | 文化財指定解除件数 | 件 | 0 | 1 | 0 | 0 | 100% | 0 | 【胆沢城跡】史跡指定地内の住宅等が建て替え時期となっており、史跡内には建築ができないため、その代償措置としての土地等の買い上げの必要がある。R2建替え事業発生によりR4に実施しようとしたが、地権者と折り合いがつかず、購入事業を中止したものの。その後も事業があった都度事業を実施する必要がある。 |
| II | 67 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 世界遺産登録推進事業(政策) | 白鳥館遺跡及び長者ヶ原廃寺跡の世界遺産「平泉」の拡張登録に向けた事務手続きと、普及啓発に取り組む。 ①世界遺産登録に向けた調査研究等 ②世界遺産登録に向けた機運を醸成し、遺跡に対して理解・愛着をもつ市民・団体を増やすための普及啓発 | 一般 | 351 | ときめき世界遺産塾年間開催数 | 回 | 0 | 0 | 6 | 4 | 67% | 6 | 世界遺産「平泉」拡張登録については、岩手県、平泉町、一関市とともに取り組んでいるところであり、専門家の意見を聴取し、推薦の手続きを進めていく。 |
| II | 68 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 白鳥館遺跡発掘調査事業 | 白鳥館遺跡について「平泉の文化遺産」拡張登録に係る5か年の調査研究計画に基づいて発掘調査を実施し、専門家委員会等で指摘されていた課題を解決するとともに、遺跡範囲と内容確認を目的とした学術的発掘調査を継続的に実施するもの。 | 一般 | 2,351 | 調査面積 | m ² | 90 | 55 | 100 | 59 | 59% | - | 令和2年度に策定した整備基本計画に基づき実施する史跡整備事業に伴い、令和3年度から3か年計画で発掘調査を実施する。(令和6年度は報告書作成) |
| II | 69 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 長者ヶ原廃寺跡発掘調査事業 | 長者ヶ原廃寺跡について「平泉の文化遺産」拡張登録に係る5か年の調査研究計画に基づいて発掘調査を実施し、専門家委員会等で指摘されていた課題を解決することを目的とした学術的発掘調査を実施するもの。 | 一般 | 5,119 | 調査面積 | m ² | 149 | 368 | 1,035 | 459 | 44% | - | 令和2年度に策定した整備基本計画に基づき実施する史跡整備事業に伴い、令和3年度から3か年計画で発掘調査を実施する。(令和6年度は本報告書作成) |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|-------|-------|--------------------------|--|----|-------------------|--------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| Ⅱ | 70 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 長者ヶ原廃寺跡整備事業(政策) | 令和5年度ごろと見込まれる世界遺産拡張登録を目標とする長者ヶ原廃寺跡について、史跡盛土・貼芝工事を行うとともに、ガイダンス施設の設置及びAR,VR等の映像復元整備を行い、資産の環境整備を図るもの。 | 一般 | 25,166 | 整備進捗率 | % | 0 | 20 | 40 | 25 | 63% | 100 | 令和2年度に策定した整備基本計画に基づき、史跡整備を実施する。 |
| Ⅱ | 71 | 教育委員会 | 歴史遺産課 | 牛の博物館管理運営事業(政策) | 奥州市牛の博物館の事業(常設展、企画展、教育普及事業など) | 一般 | 1,220 | 牛の博物館利用者数 | 人 | 5,961 | 5,756 | 10,000 | 11,219 | 112% | 12,000 | 情報を更新し、市民の再来館を促すため、岩手県全域の畜牛文化を紹介するよう、常設展示のリニューアルを予定している。 |
| Ⅲ | 72 | 福祉部 | 福祉課 | 避難行動要支援者支援事業(住民支え合い推進事業) | 避難行動要支援者(一人暮らし、高齢者世帯、障がい者世帯等)を把握し、平常時の見守り体制(にこにこネット)の構築や緊急連絡カードの配置、消防署等への情報提供を行うとともに、避難行動要支援者については個別の避難計画定め、個別避難計画(台帳)を整備して有事の際に備える。 | 一般 | 5,200 | 避難行動要支援者避難支援計画(個別台帳)登録人数 | 人 | 1,554 | 1,443 | 1,700 | 1,366 | 80% | 1,700 | 避難行動要支援者を漏れなく把握することに努め、災害発生の危険度が高い地域(浸水想定区域など)の住民から取組を進めるなど、優先度を踏まえて計画的に個別避難計画の作成に取り組む。 地域においては、互いの支え合い機能が低下してきていると言われている中で、日頃の見守り活動をはじめとした、住民相互による支え合いの体制づくりが求められている。 |
| Ⅲ | 73 | 福祉部 | 福祉課 | 権利擁護推進事業 | 認知症高齢者や障がい者等の意思決定が困難な者への支援体制の強化を図るとともに、社会的責任のある法人が対象者の財産管理等を行い、その権利を擁護することを目的に、権利擁護及び成年後見制度に関する相談対応及び利用支援、法人後見業務、成年後見運営委員会の運営、研修会の開催、権利擁護・成年後見制度の市民周知等を行う。 | 一般 | 20,900 | 法人後見受任件数 | 件 | 14 | 12 | 15 | 14 | 93% | 20 | 住みなれた地域において安心して生活できる体制を構築するため、これまでの成年後見制度の普及と相談支援の窓口「権利擁護あんしんセンター」の開設に加え、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図ることを目的とした中核機関を設置し、地域の体制整備を推進した。 |
| Ⅲ | 74 | 福祉部 | 福祉課 | 奥州地区保護司会事業補助金 | 奥州地区保護司会に補助金を交付することにより、この地域における更生保護活動の円滑な推進を図る。 | 一般 | 523 | 更生保護サポートセンター利用者数 | 人 | 557 | 768 | 500 | 755 | 151% | 500 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 75 | 福祉部 | 福祉課 | 民生相談事務費(政策) | 奥州市民生児童委員連合協議会の福祉活動の助長、相互連携に対する補助。 | 一般 | 2,161 | 民生委員・児童委員の訪問・連絡活動回数 | 回 | 32,313 | 31,223 | 40,400 | 45,270 | 112% | 41,100 | 民生委員活動への負担や担い手不足が叫ばれている中、地域福祉の最前線で活動する民生児童委員・主任児童委員を確保していくためにも、補助金の継続により各法定民生児童委員協議会の活動を担保し、委員の活動の下支えを行っていく。 |
| Ⅲ | 76 | 福祉部 | 福祉課 | 社会福祉協議会に対する運営費補助 | 高齢者、障がい者、児童、母子等に対する福祉活動を助長するため、奥州市社会福祉協議会の実施する事業に対し、補助するもの。 | 一般 | 39,826 | 社会福祉協議会一般会員 | 世帯 | 32,349 | 32,219 | 32,000 | 32,266 | 101% | 32,500 | 地域福祉基金を特定財源として活用しているが、現状のまま年間30,000千円を取り崩していくと令和8年に基金が枯渇してしまうため、今後、使い方や財源を検討していく。 |
| Ⅲ | 77 | 福祉部 | 福祉課 | 奥州市福祉センター管理運営費補助 | 福祉活動を総合的に推進するための活動拠点として、社会福祉協議会施設の効率的な管理を行い、市民の福祉の増進と福祉意識の啓発を図るため、それに要する経費に対し、補助するもの。 | 一般 | 9,614 | 施設利用者数 | 人 | 14,423 | 11,046 | 18,000 | 14,660 | 81% | 21,000 | 総合福祉センターや胆沢総合福祉センターは今後も継続支援が必要だが、すばやく胆沢の将来的な在り方について、社会福祉協議会から相談がなされており、関係部署等での検討を行いながら対応していく。 |
| Ⅲ | 78 | 福祉部 | 福祉課 | 献血推進事業(政策) | 献血事業の推進及び協力、広報活動(広報おうしゅう、奥州市HP、庁内ポスター掲示、新聞広告等)、効率的な配車計画の策定、新規献血協力会場の開拓、ボランティアによる街頭献血者の勧誘、ボランティアへの協力要請など | 一般 | 305 | 全血献血達成率 | % | 103.3 | 104.9 | 100.5 | 106.6 | 106% | 100.5 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|--------|--------|---------------------------|--|----|-------------------|----------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| Ⅲ | 79 | 福祉部 | 福祉課 | 災害援護資金貸付金 | 自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 | 一般 | 8,068 | 避難行動要支援者避難支援台帳(個別避難計画)登録者数 | 人 | 1,554 | 1,443 | 1,366 | 1,700 | 124% | 1,800 | 生活困窮等の理由により償還計画に基づく償還が困難な状況になっている借受人が数名いるため、支払猶予や少額償還等の相談に応じながら対応していく。 |
| Ⅲ | 80 | 福祉部 | 福祉課 | 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 | 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和4年度住民税非課税世帯)に対して、1世帯当たり5万円の給付金を給付する。 | 一般 | 535,636 | 給付世帯数 | 件 | - | - | 10,513 | 10,493 | 100% | - | 国の物価・賃金・生活総合対策事業として実施が決定された事業であり、4年度で事業終了となる。 |
| Ⅲ | 81 | 健康こども部 | こども家庭課 | 少子・人口対策事業経費 | 全市民が子どもの権利についての理解を深め、社会全体で子どもの権利を保障し子どもを支える体制作りを進める。 令和4年度は、子どもの年代にあわせた相談先が記載されたカードやパンフレットを配布(保護者や各種会議でも配布)。また、子どもの権利に関するアンケート調査も実施。 | 一般 | 63 | 児童虐待相談最終割合 | % | 26.0 | 24.0 | 26.0 | 13.9 | 53% | 30.0 | 令和6年度の計画策定に向けて、アンケートの分析等を行うとともに、全市民の理解促進に向けた啓発等を実施。 |
| Ⅲ | 82 | 健康こども部 | こども家庭課 | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 | 国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱に基づき新型コロナウイルス感染症への対応等が重なる最前線において働く放課後児童支援員等の処遇の改善のため、収入を3%(月額9,000円)程度引き上げるための措置を実施する市内の放課後児童クラブに対し、補助金を交付。 | 一般 | 5,841 | 処遇改善臨時特例事業に取り組む市内のクラブ数 | 箇所 | 0 | 36 | 43 | 36 | 84% | 46 | 放課後児童支援員の処遇改善については令和4年10月から子ども子育て交付金で措置。 |
| Ⅲ | 83 | 健康こども部 | 健康増進課 | 不妊治療費助成事業 | 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する。 男性不妊治療費助成 最大5万円 一般不妊治療費助成 保険適用に関わらず人工授精治療費の本人負担額に助成、12か月間10万円上限 特定不妊治療費助成 体外受精・顕微授精に対し最大5万円 | 一般 | 4,765 | 特定治療費助成件数(体外受精、顕微授精) | 件 | 26 | 62 | 30 | 66 | 220% | 30 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 84 | 健康こども部 | 健康増進課 | 産後ケア事業 | 産後ケア事業 ①宿泊ケア(宿泊型):水沢病院内の産後ケア専用スペースにて木曜9時から金曜16時まで助産師によるケアを受ける。1回1組。1人3回まで。 ②日帰りケア(デイサービス型):平日9時から16時まで、水沢病院にて助産師によるケアを受ける。1日1組。1人7回まで。 ③訪問ケア(アウトリーチ型):利用者の自宅に助産師が訪問しケアを受ける。利用料無料、おむね2時間、市内に限る。 ケアの内容:産婦の乳房ケア、育児相談、授乳・沐浴の練習、乳児の健康状態などの観察等 | 一般 | 2,382 | アウトリーチ型利用者延数 | 組(母子) | 148 | 204 | 160 | 251 | 157% | 160 | 令和4年度から岩手県の補助金を活用することで、利用料を無料とし、食事代のみの自己負担としていた。食事代も含めた利用料とすることで、自己負担をなくし、経済的な負担軽減を図る。休止となっている宿泊型を再開する。 |
| Ⅲ | 85 | 健康こども部 | 健康増進課 | 奥州市妊産婦タクシー助成券交付事業 | 母子手帳を交付された妊婦に対し、タクシー助成券の交付をする:①おでかけ支援助成1万円分@500円分×20枚綴)、②出産等支援助成(4万円上限×4枚) | 一般 | 2,754 | おでかけ支援助成利用率 | % | 13.8 | 15.2 | 15.0 | 26.6 | 177% | 15.0 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|----|--------|---------|------------------------|--|----|-------------------|-----------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| Ⅲ | 86 | 健康こども部 | 健康増進課 | 奥州市ハイリスク妊産婦アクセス支援助成金事業 | ハイリスク妊産婦が、周産期母子医療センターに通院等をする場合の経済的負担を軽減する。 【交通費】 ・公共交通機関を利用した時は、最も経済的な通常の経路又はそれに準ずる経路を利用した時の料金の額 ・タクシーを利用した時は乗車運賃(有料道路及び有料駐車場を利用した時はその料金を加算した額) ・自家用車を利用した時は、最も経済的な通常の経路又はそれに準ずる経路で移動した時の走行距離×37円(有料道路及び有料駐車場を利用した時はその料金を加算した額) 【宿泊費】 ・宿泊料金及びその他宿泊に要する費用として宿泊施設が宿泊者に請求する料金の総額 ・1回の出産につき5万円を上限とする。(多胎出産、人工中絶又は流産した時は1回の出産とみなす) | 一般 | 188 | 申請件数 | 件 | - | - | 10 | 12 | 120% | 20 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 87 | 健康こども部 | 健康増進課 | 妊婦宿泊費助成事業 | 遠距離にある周産期医療センターで安心して分娩してもらうため、対象者とその付添人(1人に限る)が分娩の待機のために宿泊した場合の宿泊費、1泊につき5千円(3泊まで)を助成する | 一般 | 44 | 助成件数 | 件 | - | - | 50 | 3 | 6% | 20 | 遠距離にある周産期医療センターで安心して分娩してもらうために必要な制度であり、周知方法等を検討しながら事業を継続する。 |
| Ⅲ | 88 | 健康こども部 | 健康増進課 | 妊産婦応援給付金給付事業 | 妊産婦の健診や受診、出産に係る交通費等の経費として、市内在住で1回の妊娠にあたり3万円、出産及び申請時に住民である産婦に出生1人につき2万円を給付する。 | 一般 | 36,886 | 妊産婦応援給付金給付件数 | 件 | - | - | 900 | 836 | 93% | 600 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 89 | 健康こども部 | 健康増進課 | 出産・子育て寄り添い支援事業 | 【伴走型支援】妊娠届出時より妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添いながら、出産・育児に必要な支援につなぐ 【経済的支援】交通費や育児用品購入費用、子育て支援サービス利用料等の負担軽減を図る経済的支援(計10万円) | 一般 | 50,012 | 出産寄り添い支援金給付件数 | 件 | - | - | 600 | 605 | 101% | 600 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 90 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 障がい児保育事業 | 社会生活に必要な基礎的能力を養うため、可能な施設において心身に障がいがあり個別の支援を必要とする児童を受け入れし、健常児とともに集団の中で教育・保育を行う施設に対し補助金を交付する。 | 一般 | 104,577 | 障がい児保育事業実施施設数(各年度末現在) | 箇所 | 22 | 22 | 20 | 22 | 110% | 20 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 91 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 私立保育所産休代替職員補助事業 | 市内の認可保育所等において産休代替職員を雇用する際に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付し、当該保育所等に勤務する職員の健康を保持するとともに児童等の処遇を確保する。 | 一般 | 493 | 対象施設に対する補助交付実施率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100% | 100 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 92 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 私立保育所延長保育事業 | 保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育後に延長保育を実施した施設に対し補助金を交付する。 | 一般 | 17,104 | 延長保育利用人数(各年度末現在) | 人 | 1,220 | 1,090 | 1,192 | 1,063 | 89% | 1,140 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 93 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 私立保育所一時預かり事業 | 家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。 | 一般 | 28,658 | 一時預かり利用者数(各年度末現在、一般型&余裕活用型) | 人 | 1,188 | 785 | 1,423 | 612 | 43% | 1,629 | 現状のまま継続 少子化により児童数は減少しているものの、保育所(園)等入所児童数は増加しているため、利用者は減少傾向である。需要はあるものの保育士等の不足やコロナ禍により実施体制が確保できず受け入れられないケースもあるため、保育士確保策の検討・一時預かり利用について周知を行っていく。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|--------|---------|----------------------|---|----|-------------------|---|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| Ⅲ | 94 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) | 国の病児・病後児保育事業実施要綱に基づき、保育所等の医務室や余裕スペース等で体調不良となった通所児童に対し緊急的な対応を行うために看護師を配置し、事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。 | 一般 | 67,485 | 体調不良型実施施設数(各年度末現在) | 箇所 | 13 | 13 | 13 | 16 | 123% | 13 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 95 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 子ども・子育て支援事業(政策) | 子どもを安心して育てることができる環境を整えるために、大規模改修や外構整備、ICTシステム導入などの整備を行う私立の施設に対し事業費の一部を補助する。 | 一般 | 5,384 | ICTシステム補助金交付件数 | 件 | 0 | 0 | 2 | 2 | 100% | 2 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 96 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 私立幼稚園等一時預かり事業 | 家庭において一時的に保育を受けることが困難となった幼児について、幼稚園等で教育時間外に預かり、必要な保護を行う事業を実施した私立の施設に対し補助金を交付する。 | 一般 | 15,793 | 一時預かり利用者数(各年度末現在、幼稚園型) | 人 | 22,259 | 17,649 | 37,622 | 16,457 | 44% | 41,176 | 現状のまま継続 少子化による児童数減少と1号認定児の減少により利用者は減少傾向にあるが、今後も需要が見込まれることから対象者への周知を行っていく。 |
| Ⅲ | 97 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 保育士確保対策事業 | 管内教育・保育施設に勤務する保育士を確保するもの。 保育士奨学金返済支援事業(奨学金返済額の2分の1を補助、最大12万円/年、補助期間最長3年) | 一般 | 1,271 | 奨学金返済支援対象者数(各年度末現在) | 人 | 28 | 33 | 26 | 23 | 88% | 1 | 保育士奨学金返済支援事業は、現在の対象者の補助期間まで継続する。また、新たな保育士確保策の実施に関する検討を行う。 |
| Ⅲ | 98 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 私立保育所等事業費補助事業 | 私立特定教育・保育施設等の適正かつ円滑な運営を助長し、併せて児童福祉の増進を図るため、次の事業の実施に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する ①幼保小連携推進事業…児童の交流活動等の実施 ②食物アレルギー児対応事業…除去食の提供の実施 ③休日保育対応事業…休日保育事業の実施 ④第3子副食無償等提供事業…副食の無償等での提供 | 一般 | 23,681 | 事業実施施設数(各年度末現在) | 箇所 | 29 | 27 | 29 | 29 | 100% | 29 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 99 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 玉里保育所運営事業(政策) | 玉里保育所保育室の増設に係る借上げ | 一般 | 15,338 | 入所児童数(各年度4月1日現在) | 人 | 26 | 29 | 60 | 53 | 88% | - | 令和6年度までの事業 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 100 | 健康こども部 | 保育こども園課 | (仮称)江刺東認定こども園建築事業 | 就学前の子どもに対し、心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うため、新たに(仮称)江刺東認定こども園を建設する。 | 一般 | 24,507 | 保育施設における待機児童数(各年度10月1日現在) | 人 | 17 | 20 | 0 | 28 | 0% | 0 | 計画通りに開園できるよう、着実に事業を進めていく。 |
| Ⅲ | 101 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 私立認定こども園建築支援事業(政策) | 安全かつ快適な教育・保育環境を整備するため、民間事業者が行う認定こども園の建築・改築に対して補助を行う。 | 一般 | 35,500 | 利用定員数(各年度4月1日現在) | 人 | 4,806 | 4,794 | 5,024 | 4,598 | 92% | 5,024 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 102 | 健康こども部 | 保育こども園課 | 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 | 国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱(令和3年12月23日付け府子本第1203号。内閣府子ども・子育て本部統括官通知)に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を実施する市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所に対し、補助金を交付するもの。なお、この事業は、令和4年2月から実施されているものである。 | 一般 | 49,227 | 処遇改善臨時特例事業に取り組む市内の幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所数 | 施設 | 0 | 34 | 33 | 33 | 100% | - | 令和4年10月から臨時特例事業に相当する事業が処遇改善Ⅲとして実施されることになった。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|--------|-------|--------------------------|--|----|-------------------|---|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| Ⅲ | 103 | 健康こども部 | 健康増進課 | 予防接種事業(政策) | 感染症の予防とまん延防止、重篤な疾病の予防のため予防接種費用の助成を行う ・小児インフルエンザ予防接種費用助成 接種1回目につき1,500円を助成 ※ ・おたふくかぜ予防接種助成 3,000円を助成 ※ ・再接種費用助成 別に定める額を助成 ※ 生活保護世帯は全額助成 | 一般 | 3,704 | 小児インフルエンザ予防接種率 | % | 66.8 | 52.8 | 70.0 | 42.3 | 60% | 70.0 | 小児インフルエンザ予防接種費用の助成について、対象年齢、助成回数及び金額、実施期間の見直しが必要である。 |
| Ⅲ | 104 | 健康こども部 | 健康増進課 | 感染症予防対策(政策) | ・新型コロナウイルス等対策のため、手指消毒用アルコール製剤等を備蓄 ・飲食に起因する伝染病、食中毒等の発生を予防し、食品の品質及び食品衛生の向上を図ることを目的とした事業に対する補助 | 一般 | 271 | 食品衛生協会による巡回指導回数 | 回 | 6 | 8 | 10 | 8 | 80% | 10 | 感染症予防のためのアルコール製剤の備蓄を継続する。また、食中毒防止のための啓発活動や巡回指導についても、今後継続する。 |
| Ⅲ | 105 | 健康こども部 | 健康増進課 | 保健対策推進事業(政策) | 保健対策推進事業として以下の2事業を実施する。 ・食生活改善推進協議会補助金 ・保健・医療・福祉の拠点ゾーンである「達者の里」の施設等を活用した「健康づくり」と「医療環境」や「福祉サービス」を知る機会を提供する、達者の里健康フェスティバルの開催 | 一般 | 138 | 生活習慣病予防教室等の開催 | 回 | 0 | 36 | 75 | 36 | 48% | 170 | 保健・医療・福祉の拠点ゾーンである「達者の里」の施設等を活用した「健康づくり」と「医療環境」や「福祉サービス」を知る機会を提供するなど、健康で安心して暮らせるまちづくりに資する取組みを推進する。 |
| Ⅲ | 106 | 健康こども部 | 健康増進課 | がん患者医療用補正具購入費助成事業 | がん患者が医療用補正具を購入する際に要する購入費の一部を助成する。 | 一般 | 921 | 乳がん検診受診率 (参照:奥州市の保健) | % | 15.4 | 15.9 | 16.5 | 17.3 | 105% | 18.5 | 周知方法等検討しながら、事業を継続する。 |
| Ⅲ | 107 | 健康こども部 | 健康増進課 | 特定健康診査 | 心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防、対象者の高齢期における適切な医療の確保を図る。 データヘルス計画に基づき、国保特定健診は40～74歳の市国保加入者、国保30代健診は30～39歳の市国保加入者、一般健診は40歳以上の健康保険未加入者を対象に実施する。 | 特別 | 120,412 | 特定健診受診率 (目標:データヘルス計画) (実績:奥州市の保健) | % | 49.0 | 48.8 | 57.0 | 47.3 | 83% | 70.0 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 108 | 健康こども部 | 健康増進課 | 保健事業 | 生活習慣病予防に係る健康教育・健康相談、重症化予防に係る保健指導、食生活改善事業、データヘルス計画の策定 | 特別 | 11,294 | 健診異常値放置者受診率(データヘルス計画) | % | 15.8 | 23.1 | 40.0 | 30.0 | 75% | 80.0 | 健診異常放置者の中でも、生活習慣病重症化予防の観点から優先順位の高い対象者を選定し、医師会と協議のうえ、令和5年度からインパクトのある通知書を作成する。 |
| Ⅲ | 109 | 福祉部 | 長寿社会課 | 医療介護従事者確保対策事業 | 返還義務のある奨学金の貸与を受けて養成学校等で修学し、介護福祉士等の資格を取得した者であって、市内に所在する医療介護施設に就職した場合、奨学金返済額の一部を補助する。 | 一般 | 4,515 | 特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数 | 人 | 126 | 151 | 82 | 213 | 38% | 0 | 医療及び介護職員の人材確保対策として、今後も継続して支援をしていく必要がある。 |
| Ⅲ | 110 | 福祉部 | 長寿社会課 | 介護職員初任者研修受講料助成事業 | 市内に住所を有し、介護保険法施行令に掲げる介護職員初任者研修を修了した者で、市内の介護サービス事業所に勤務している場合、当該研修に係る受講料の一部を助成する。 | 一般 | 373 | 特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数 | 人 | 126 | 151 | 82 | 213 | 38% | 0 | 不足している介護職員の人材確保を図るため継続して事業を実施する必要がある。 |
| Ⅲ | 111 | 福祉部 | 長寿社会課 | 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業 | 要介護高齢者等の属する世帯の住宅改善(段差の解消、手すりの設置等)に必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 | 一般 | 2,658 | 補助金交付件数 | 件 | 12 | 12 | 13 | 9 | 69% | 13 | 高齢化が進む中、住み慣れた自宅で高齢者が在宅生活を送れるようにするため、支援を行う必要がある。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-------|------------------------------|--|----|-------------------|------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| Ⅲ | 112 | 福祉部 | 長寿社会課 | 有償運送事業 | 道路運送法による届け出を行った事業者(社会福祉協議会)に委託し、リフト付き等の車両を運行する。(前沢・胆沢・衣川) 公共交通空白地有償運送事業を行う事業者(サポートセンターNPOえさし)に補助金を交付する。(江刺) | 一般 | 3,242 | 利用者登録数 | 人 | 157 | 86 | 140 | 84 | 60% | 140 | 寝たきりや歩行困難など、移動の支援が必要な高齢者の移動手段として、必要な事業である。 |
| Ⅲ | 113 | 福祉部 | 長寿社会課 | 老人クラブ助成事業 | 老人クラブ・奥州市老人クラブ連合会が行う生きがいと健康づくりのための多様な社会活動に対し、補助金を交付する。 | 一般 | 5,052 | 奥州市老人クラブ連合会会員数 | 人 | 5,576 | 5,193 | 8,500 | 4,755 | 56% | 8,500 | 近年ライフスタイルの変化などにより会員数が減少しているが、高齢者の生きがい活動、介護予防の観点からも重要な事業である。 地域行事や研修会などの老人クラブの魅力ある活動を紹介することにより、老人クラブへの関心を高め、新規会員増加を支援する。 |
| Ⅲ | 114 | 福祉部 | 長寿社会課 | 生きがい活動支援通所事業費(政策) | 高齢者に対して日常動作訓練や趣味活動等のサービスを提供し、生きがいを持って健全で安らかな自立した生活の確保に必要な支援を行う。 | 一般 | 2,361 | 生きがいと健康づくり事業延べ活動人数 | 人 | 7,552 | 7,593 | 7,500 | 4,561 | 61% | 7,500 | 高齢者の生きがい活動を支援することにより、介護予防を促進し、介護予防の観点から必要な事業である。 大岳高齢者生きがいセンターを令和5年度で廃止。 |
| Ⅲ | 115 | 福祉部 | 長寿社会課 | 敬老事業 | 地区毎で開催している敬老会の開催経費の一部を補助する。また、年齢の節目に記念品を贈呈する。 敬老会・・・①敬老会開催補助金(水沢:各水沢地域福祉推進協議会等、江刺・前沢・胆沢・衣川:各地区振興会等)参加対象者数×補助金単価(810円/人) ②米寿(88歳)・白寿(99歳)対象者へ記念品贈呈 百歳記念品贈呈・・・百歳の誕生日に市から記念品を贈呈。敬老の日における最高齢者へのお祝い品贈呈。 | 一般 | 17,694 | 敬老会の参加率(参加者数/会場開催地対象者数) | % | 30.9 | 31.9 | 33.0 | 17.7 | 54% | 36.0 | コロナ禍のために会場開催したのは、水沢の2行政区及び8高齢者施設、江刺の5行政区及び1高齢者施設、胆沢の1行政区であった。会場開催しない地区は各戸への記念品贈呈を行った。成果指標は、会場開催参加者/対象者である。会場開催を実施したところの参加率は17.7%である。多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために必要な事業である。 |
| Ⅲ | 116 | 福祉部 | 長寿社会課 | 介護施設等整備事業 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス施設整備等に対する補助。(地域密着型サービス等整備等助成事業、介護施設等施設開設準備経費等支援事業ほか) | 一般 | 159,122 | 特別養護老人ホーム待機者のうち、早急入所が必要な待機者数 | 人 | 126 | 151 | 82 | 213 | 38% | 0 | 介護人材の不足や事業主体の経営難など様々な理由によりサービスの休廃止や規模縮小に至った施設・事業所もあるほか、サービスの種別によっては、施設整備が計画どおり進まない現状もある。 |
| Ⅲ | 117 | 福祉部 | 長寿社会課 | 【市長PJ・小さな拠点】高齢者見守りサービス事業(政策) | ひとり暮らし高齢者等の自宅に通信機能を内蔵したLED電球を設置し、電球の点灯・消灯状態により異常が感知された場合は、専用のアプリにより下記の通知先に通知される事業。 対象:65歳以上の一人暮らし高齢者あるいは高齢者のみの世帯。電球20台(20世帯)×2集落への導入を想定。 通知先:離れて暮らす家族等、地域住民、民生委員等(登録数に制限なし)。 その他:SIMカード入り電球のため、工事やコンセントは不要。電球を直接設置できないソケットの場合は、変換ソケットを市負担で用意する。 | 一般 | 521 | 見守り電球導入数 | 世帯 | 0 | - | 36 | 23 | 64% | - | 事業実施に際して、地域の手助けを受けて実施することが出来た。事業自体は好評を得ており、他地区からの問い合わせも多い。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|------------|--------------------------|--|----|-------------------|-----------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|-----------|
| Ⅲ | 118 | 福祉部 | 長寿社会課 | 介護給付等費用適正化事業 | 介護保険サービス利用者に対し介護給付費の額等の実績を通知する。 介護支援専門員が作成するケアプランの内容の点検や介護事業所に対する実地指導などの支援により介護給付の適正化を図るため、介護給付適正化指導員を配置する。 | 特別 | 6,945 | 要介護者及び要支援者の認定率 | % | 19.1 | 19.2 | 19.1 | 19.3 | 99% | 19.1 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 119 | 福祉部 | 長寿社会課 | 在宅寝たきり老人等介護用品給付事業(単独分含む) | 寝たきり等の高齢者を在宅で介護する介護者(家族)に対し、介護用品や慰労金を給付する | 特別 | 5,795 | 要介護者及び要支援者の認定率 | % | 19.1 | 19.2 | 19.1 | 19.3 | 99% | 19.1 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 120 | 福祉部 | 地域包括支援センター | 総合相談事業 | 在宅の要援護高齢者又は要援護となるおそれのある高齢者等からの相談を身近な場所で受け付け、その心身の状況及び家族等の状況を把握することにより、介護予防、生活支援の観点から適切な支援等を行い、要援護高齢者等の福祉の向上を図る。 要援護高齢者等に対し、保健福祉サービス及び生活支援に関する相談並びに介護予防事業に関する相談を行い、必要な支援及びサービス又は制度に関する情報提供、関係機関への紹介等を行う。 | 特別 | 128,461 | 地域包括支援センターの相談件数 | 件 | 5,705 | 8,341 | 6,047 | 10,196 | 169% | 6,846 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 121 | 福祉部 | 地域包括支援センター | 一般介護予防事業 | 住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。さらに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的とする。予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業を行う。 | 特別 | 10,370 | 介護予防普及啓発の回数 | 回 | 19 | 6 | 20 | 36 | 180% | 20 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 122 | 福祉部 | 地域包括支援センター | 認知症施策総合推進事業 | 認知症についての理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう体制づくりを推進する。 認知症の人を支援する関係者の連携を図る事業や、認知症への理解を深めるための普及・啓発推進事業、認知症の容態に応じた適切な対応のための体制整備事業。 認知症の人や家族を支援する事業等を行う。 | 特別 | 3,470 | 認知症サポーター養成講座の年間受講者数 | 人 | 565 | 669 | 600 | 832 | 139% | 1,000 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 123 | 福祉部 | 地域包括支援センター | 在宅医療・介護連携推進事業 | 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とする。 在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みの構築(ICTを活用した多職種連携システムMCSの普及推進等)、医療と介護関係者の連携体制の充実、地域住民の医療と介護の理解の促進(医療と介護のおきがる講座、奥州市版エンディングノート「わたしの生き方ノート」の活用等)を実施。 | 特別 | 5,319 | 「医療と介護のおきがる講座」「わたしの生き方ノート勉強会」参加者数 | 延人 | 133 | 359 | 700 | 711 | 102% | 1,900 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|------------|--------------------|--------------------------------|--|----|-------------------|---|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| Ⅲ | 124 | 福祉部 | 地域包括 支援セン ター | 生活支援介 護予防サー ビス基盤整備 事業 | 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮 らしを人生の最後まで続けることができるよう、多様な 日常生活上の支援体制の充実強化と高齢者の社会 参加の推進を一体的に図るもの。 市全域レベル(第1層)及び日常生活圏域(第2層)に おける協議体、生活支援コーディネーターを設置し、地 域資源やニーズの把握を行うとともに、生活支援・介 護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生 活支援の担い手の養成・発掘(地域資源の開発)やそ のネットワーク化などを行う。 | 特別 | 5,999 | 介護予防・生 活支援サポ ーター養成研修 の年間修了 者数 | 人 | 0 | 6 | 24 | 13 | 54% | 24 | 住民主体の支え合い・助け合い活動 創出のため協議体などの基盤づくりが 急務となっている中、H30年度から地 域ケア会議を協議体に位置付けたと ころだが、日常生活圏域ごとに地域の実 情が異なることから、助け合い活動の 主体となる地域への働きかけの手法 が課題である。 |
| Ⅲ | 125 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 医療介護従 事者等修学 資金貸付事 業 | ・奥州市内の医療機関等で、将来看護師等の専門職 業務に従事しようとしている学生に対し、修学資金の 貸し付けを行う。 ・看護師等(入学一時金限度額100万円、月額貸付金7 万円を修学年限の期間貸付可) ・介護福祉士等(入学一時金限度額70万円、月額貸付 金5万円を修学年限の期間貸付可) | 一般 | 6,100 | 貸付人数 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 126 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 休日診療所 事業(政策) | 奥州金ケ崎休日診療所及び奥州金ケ崎夜間診療所 の開設・運営のため、奥州金ケ崎行政事務組合へ負 担金を支払う。 奥州金ケ崎休日診療所の運営(日曜、祝祭日、 12/31、1/2～3 8時30分～16時) 奥州金ケ崎夜間診療所の運営(毎日 18時30分～21 時) | 一般 | 39,797 | 休日診療患 者数 | 人 | 504 | 618 | 2,100 | 1,138 | 54% | 2,100 | コロナ禍での休診等により患者数が減 少していたが、現在は回復傾向にあ る。休日・夜間の医療体制確保のため 今後も継続して事業を実施する必要 がある。 |
| Ⅲ | 127 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 保健衛生総 務費(政策) | 地域医療の資質向上にかかる研究事業費補助及び 看護師を志す者への教育をする団体に運営費用の一 部を支援する。 地域医療の充実強化に必要な専門医療従事者として 看護師を養成している団体に対し、充実した看護教育 を保障するために運営経費支援を行う。地域医療課 題研究、予防接種・検診等、医師配置計画及び変更 調整、健康増進事業の受託確認業務 | 一般 | 471 | 医師会との懇 談会開催 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 128 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 病院群輪番 制病院運営 事業(政策) | 休日及び夜間の主に重症救急患者の二次救急医療 確保のため、胆江医療圏の大規模病院が共同連帯し て輪番制により休日夜間の救急患者に対応している。 胆江地区において事業を実施する4医療機関のうち、 奥州病院に対して補助金を交付している。(胆江地区 病院群輪番制病院運営事業費補助金・病院群輪番制 病院設備整備費補助金) | 一般 | 3,765 | 奥州病院当 番日受入患 者数 | 人 | 69 | 56 | 100 | 76 | 76% | 100 | コロナ禍での受診控え等により患者数 が減少していたが、現在、患者数は回 復傾向にある。輪番制を維持すること で二次救急医療体制を確保するため 継続して医療機関への支援をする必 要がある。 |
| Ⅲ | 129 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 私的二次救 急医療機関 支援事業 | 消防庁が示している条件に適合した私的二次救急医 療機関(救急医療を実施している民間の医療機関) が、救急隊により搬送された傷病者を受け入れた場合 に、当該受入人数を算定基礎とし、補助金を交付する もの | 一般 | 3,536 | 市内私的 二次救急医 療機関の救 急受入人数 | 人 | 221 | 216 | 400 | 272 | 68% | 400 | コロナ禍での受診控え等により患者数 が減少していたが、現在、患者数は回 復傾向にある。民間医療機関へ支援 することで二次救急医療体制を確保 するため継続して医療機関への支援 をする必要がある。 |
| Ⅲ | 130 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 医師養成奨 学資金貸付 事業(政策) | 奥州市立医療機関で、将来医師の業務に従事しようと している医学生に対し、奨学金を貸し付けることにより、市 立病院等の医師確保を図る。 | 一般 | 25,200 | 貸付人数(月 額貸付) | 人 | 3 | 1 | 3 | 4 | 133% | 3 | 現状のまま継続 |
| Ⅲ | 131 | 健康こど も部 | 健康増進 課 | 地域医療推 進事業(政策) | 市立医療施設の医療提供体制を示す「市立病院・診 療所改革プラン」の検討。 地域医療懇話会の開催。 | 一般 | 143 | 地域医療関 係者会議の 開催回数 | 回 | 0 | 0 | 1 | 3 | 300% | 1 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-----|----------------|---|----|-------------------|--------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 132 | 農林部 | 農政課 | 農業総務費 (政策) | 農林関係各種協議会の助成や放射線対策により農業振興を図る。 | 一般 | 11,145 | 放射性物質検査の基準値を超える検体の割合 | % | 0 | 1.4 | 0 | 0 | 100% | 0 | 今後も放射性物質測定業務を取り組む必要がある。 令和6年度から病害虫防除協議会の事業規模縮小に伴い、有害鳥獣捕獲については別の支援の検討が |
| IV | 133 | 農林部 | 農政課 | 農業再生協議会運営事業 | ・経営所得安定対策推進事業を実施する奥州市農業再生協議会に対する推進活動や要件確認等に要する経費の補助 ・担い手の経営発展等を目的とした情報提供、各種制度の周知等を行うための情報誌の発行 | 一般 | 32,887 | 経営所得安定対策交付申請者数 | 人 | - | 1,617 | 1,600 | 1,592 | 100% | 1,600 | 現状のまま継続 |
| IV | 134 | 農林部 | 農政課 | グリーン・ツーリズム推進事業 | 農村と都市との交流を図るため、体験型教育旅行における農村生活体験学習の受入れに係る取組を推進するとともに、受入校との交流事業を実施する。 ・おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会事務局としての正職員、会計年度任用職員の人的関与 ・おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会への事業補助 | 一般 | 1,035 | 農村生活体験受入者数 | 人 | 0 | 0 | 500 | 0 | 0% | | おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会は令和5年内に解散するため、当該協議会を主体とした交流事業の実施やグリーン・ツーリズムの推進は終了となる。 - 今後は、教育旅行にとられない交流人口を創出する事業を検討する。また、県(南いわて食産業クラスター形成ネットワーク)が行う事業と連携を図る。 |
| IV | 135 | 農林部 | 農政課 | 農地集積・集約化対策事業 | 農地中間管理事業の活用を拡大するため、農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化への協力者に対して協力を金交付することにより、地域農業マスタープランによる地域の中心経営体等への農地集積・集約化を推進する。 | 一般 | 23,300 | 交付件数 (地域集積協力金) | 件 | 3 | 3 | 4 | 2 | 50% | 1 | 地域計画策定に向けた、集積・集約を含む法定協議を予定。現状のまま継続 |
| IV | 136 | 農林部 | 農政課 | 産地パワーアップ事業 | 農業者や農業者団体等の取組主体が「取組主体事業計画」を作成し、農産物処理加工施設、低コスト耐候性ハウス等の産地の基幹的な施設の整備、農業用機械のリース導入・取得、生産資材導入する取組に対して補助する。 | 一般 | 48,122 | 産地パワーアップ事業採択件数 | 件 | 2 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 現状のまま継続 |
| IV | 137 | 農林部 | 農政課 | 農業経営基盤強化促進対策事業 | 地域の農業従事者の高齢化及び後継者不足が進む中、地域の担い手を育成するため、農業に精通したマネージャーを配置し、農業経営改善計画の作成支援、農地の利用調整等を実施することにより、地域の担い手の育成確保を目的とする。 ・担い手の農地の利用調整(農地中間管理事業業務含む。) ・認定農業者の経営改善支援 ・新規就農者の経営改善支援 | 一般 | 5,204 | 法人の集落営農組織数 | 件 | 53 | 69 | 59 | 69 | 117% | 75 | 担い手農業者への直接相談支援は他事業にはないため今後も継続する。 農地の利用調整については、事務効率化のために一部見直しの検討が必要である。 |
| IV | 138 | 農林部 | 農政課 | 新規就農者支援事業 | 青年の就農意欲の喚起及び就農後の定着を図るために次の支援を行う。 ①経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して1人につき1年当たり最大150万円を最長3年給付する。(国:経営開始資金) ②就農後の経営発展のために機械・施設・家畜導入等に対して750万円を上限として国と県が財政的な支援を行う。(国:経営発展支援事業) ③農業マイスター事業(R4 総合戦略選定事業を統合) 【R5~】 ④新規就農を想定した地域おこし協力隊の任用 ⑤新規就農支援を行う専門人材の配置など | 一般 | 39,788 | 新規就農者〔評価時点から過去5年間ごとの累計値〕 | 名 | 121 | 145 | 125 | 145 | 116% | 130 | 本年度中に制度周知・掘り起こしの方針に着手。現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-----|-----------------------|--|----|-------------------|--------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 139 | 農林部 | 農政課 | いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 | 担い手育成、産地拡大、産地育成、6次産業化に必要な農業機械・施設の整備を支援する。 | 一般 | 17,399 | 市内水田の作付面積(全品目) | % | 14,027 | 13,919 | 13,600 | 13,664 | 100% | 13,500 | 現状のまま継続 |
| IV | 140 | 農林部 | 農政課 | 産地づくり推進事業 | JA等と共同で次の事業を実施し、農業所得の安定と向上を図る。 【米穀】地域の主力農産物である米の生産拡大、所得向上に向けた栽培試験や研修会の開催、流通・販売路の拡大推進事業 【野菜】生産資材等供給事業及び安定生産事業 【花き】優良種苗開発やオリジナル品種開発の支援と拡大支援事業 【果樹】安定生産を行うための苗木助成事業 | 一般 | 6,920 | 当初補助金内示額に対する実績額の割合 | % | 80 | 92.2 | 100.0 | 88.7 | 89% | 100.0 | 市内農産物の単収向上、安定生産、販路拡大に寄与している。産地確立のためには国・県補助事業が該当しない部分への市単独支援は必要不可欠である。 |
| IV | 141 | 農林部 | 農政課 | 地域ブランド推進事業 | 農畜産物における地域ブランド「前沢牛」「江刺りんご」などの生産拡大及び販路拡大に向けた取り組みを支援する。 | 一般 | 3,661 | 首都圏等物産展への出展日数 | 日 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0% | 12 | 新型コロナウイルス感染防止のため物産展開催が無く実績はありませんでした。市ブランド農畜産物の安定生産を図り、価値向上、販路拡大する必要であることから現状のまま継続 |
| IV | 142 | 農林部 | 農政課 | 新品種りんご「奥州ロマン」導入促進事業 | JAで実施する奥州ロマンの苗木購入及び改植にかかる経費の補助 | 一般 | 427 | 「奥州ロマン」導入本数 | 本 | 2,517 | 2,617 | 2,000 | 2,739 | 137% | 2,000 | 市内で主力となっている品種に対して奥州ロマンが担う役割等を農協等の関係機関と共有し、今後の奥州ロマンの普及方法を把握したうえで、必要な支援に補助を行うよう見直しを行う。 |
| IV | 143 | 農林部 | 農政課 | 胆江地域肉用牛青年担い手育成事業 | 胆江地域肉用牛青年担い手協議会の活動に対する負担金 | 一般 | 42 | 青年担い手会員数 | 人 | 39 | 39 | 39 | 39 | 100% | 39 | 現状のまま継続 |
| IV | 144 | 農林部 | 農政課 | 県南和牛造成対策事業 | 県南和牛組合が行う育種改良事業等に対する負担金 | 一般 | 1,597 | 登録実績頭数 | 頭 | 3,126 | 2,799 | 3,500 | 3,943 | 113% | 3,500 | 現状のまま継続 |
| IV | 145 | 農林部 | 農政課 | 畜産総務費(政策) | 畜産関係団体に対する負担金及び補助金(和牛改良推進事業負担金、家畜改良共進会負担金、江刺畜産公社阿原山牧野放牧互助会負担金、いわて奥州牛協会負担金、種山高原牧野事業運営協議会負担金、県南地域へい獣処理協議会負担金、江刺畜産公社育成指導事業補助金、地域資源循環型農業確立支援事業補助金) | 一般 | 18,552 | 肉用牛飼養頭数 | 頭 | 10,397 | 9,660 | 9,500 | 8,733 | 92% | 9,500 | 永続的に集団育種事業を推進し、和牛の生産改良増殖及び流通の合理化を図り、広域的産地形成を行うため必要である。 |
| IV | 146 | 農林部 | 農政課 | ブロイラー価格安定対策事業 | 岩手県チキン協同組合が行うブロイラー価格安定対策事業の補てん金の積立金の一部を補助する。1羽当たりの積立額は5円(毎年変動あり)となっており、市の負担区分は岩手県ブロイラー価格安定対策事業実施要領に基づき1/16となっている。 | 一般 | 1,106 | ブロイラー飼養農家数 | 戸 | 10 | 11 | 10 | 11 | 110% | 10 | 現状のまま継続 |
| IV | 147 | 農林部 | 農政課 | 畜産振興対策事業 | 農業協同組合等が事業主体となって実施する酪農生産基盤強化支援事業、優良乳用雌牛導入推進事業、放牧推進対策事業に対して補助金を交付する。 | 一般 | 1,405 | 肉用牛飼養頭数 | 頭 | 10,397 | 9,660 | 9,500 | 8,733 | 92% | 9,500 | 飼養農家数が減少している中、頭数の減少に歯止めがかかっている。また、管内一貫生産を推進し、地域ブランドの確立と畜産農業の経営安定を図るため必要な事業である。 |
| IV | 148 | 農林部 | 農政課 | 地域農業マスタープラン実践支援事業(畜産) | 農業生産施設、設備整備に対して助成する。 | 一般 | 7,882 | 肉用牛飼養農家数 | 戸 | 709 | 632 | 880 | 622 | 71% | 880 | 高齢化等による飼養農家数の減少を止めることはできないが、意欲ある農業者を支援することにより、減少を最小限にとどめるため現状維持を目標とする。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-----|------------------------|---|----|-------------------|-----------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 149 | 農林部 | 農政課 | 安全・安心確保緊急対策事業 | 放射性物質により汚染された稲わらの一時保管庫を国の指導に基づき適正に管理し、国の処理方針が示され処理するまで市が管理する。その間、毎年、ビニールの破損箇所を修繕する。令和2年の大雪への対応については、修繕の内容上、業務委託により実施する。 | 一般 | 424 | 一時保管庫設置戸数 | 箇所 | 4 | 4 | 4 | 4 | 100% | 4 | 現状のまま継続 |
| IV | 150 | 農林部 | 農政課 | 牧野整備事業 | 胆沢牧野の施設(S48事業開始)の修繕及び放牧事業や採草事業用の作業機の計画的な更新を行う。 | 一般 | 9,777 | 夏季放牧延頭数 | 頭 | 44,814 | 46,290 | 49,500 | 42,734 | 86% | 49,500 | 飼料高騰等により牧野利用の需要が高まっていることから、継続して実施していく必要がある。 |
| IV | 151 | 農林部 | 農政課 | 草地畜産基盤整備事業(畜産担い手型) | 農業生産施設、設備整備に対して助成する。県農業公社が事業主体。市内牧野並びに農家の草地造成整備・畜舎堆肥舎等整備に対して補助する。 | 一般 | 7,355 | 肉用牛飼養農家数 | 戸 | 709 | 632 | 880 | 622 | 71% | 880 | 令和7年度策定に向け県が準備中の次期「畜産活性化計画書 奥州金ケ崎地区」を受け、令和8年度から再開する。 |
| IV | 152 | 農林部 | 農政課 | 肉用羊産地拡大支援事業 | 新たに導入又は保留する羊の導入経費を助成する。牧柵の整備に要する経費を助成する。 | 一般 | 73 | 肉用羊飼養頭数 | 頭 | 99 | 104 | 100 | 71 | 71% | 120 | 肉用羊の産地拡大や中山間地域等の振興を図るため継続して実施していく必要がある。 |
| IV | 153 | 農林部 | 農政課 | 岩手の水田農業確立推進事業 | 【数量円滑化推進事業の後継事業】平成30年産米から国による需給調整が廃止されることに伴って、H29から県補助金が切り替わったもの。行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、行政と生産者等が一体となって需要に応じた米生産を行う仕組みとすることで、安定した水田農業経営に資する。 | 一般 | 12,847 | 市内水田の作付面積(主食用米) | ha | 9,895.8 | 9,585.2 | 9,700.0 | 9,107.6 | 94% | 9,300.0 | 需要に応じた米生産を行うことで、安定した水田経営を推進する必要がある。地域振興作物への作物転換を促しながら、農家所得向上に向けた取組みとして重要である。 |
| IV | 154 | 農林部 | 農政課 | ブランド牛生産拡大事業 | 管内一貫生産の推進を図るため管内の肥育牛の導入及び繁殖雌牛の導入又は自家保留に対して補助する。 | 一般 | 17,737 | 肉用牛飼養頭数 | 頭 | 10,397 | 7,660 | 9,500 | 8,733 | 92% | 9,500 | 市ブランド農畜産物の安定生産及び品質維持に寄与しているところであり、価値向上、販路拡大において重要な役割を担っている。 |
| IV | 155 | 農林部 | 農政課 | 水産業振興費 | 漁協が行う淡水魚の繁殖保護及び河川清流化運動の推進を図るために行う事業に対し事業費の一部を補助する。 | 一般 | 448 | 河川定置網等許可数 | 件 | 19 | 4 | 15 | 14 | 93% | 15 | 組合員の高齢化や新規加入者が減少に伴い、年々組合員数が減少しており、今までどおりの活動規模を維持することができなくなる恐れがある。 |
| IV | 156 | 農林部 | 農政課 | 【総合戦略】農業労働力確保対策支援事業 | 総務省が所管する特定地域づくり事業協同組合について関係機関と連携して検証し、農業分野における雇用の安定と労働力の確保を図ることができる場合には、同組合設立に向けた検討を推進する。 | 一般 | 16 | 関係機関による検討・話し合い | 回 | - | 0 | 2 | 1 | 50% | - | 農閑期における派遣先事業所の確保を含めて労働者派遣事業の運営を検討する必要がある。 |
| IV | 157 | 農林部 | 農政課 | 【総合戦略】農業競争力強化支援事業 | スマート農業の導入に係るモデル事業について、JA又は農業経営体に委託し、地域内の先進事例についてその波及効果等の情報発信を推進する。実施に向けて奥州農業改良普及センター等の関係機関と連携して推進する。 | 一般 | 121 | 新規就農者数 | 人 | 26 | 42 | 26 | 29 | 112% | 26 | 現状のまま継続 |
| IV | 158 | 農林部 | 農政課 | 奥州市産米販売推進補助事業 | 米の価格低下、売り上げの減少に対して販売拡大を図るための配送費を補助する。 | 一般 | 1,974 | 補助金交付件数 | 件 | - | 2 | 2 | 2 | 100% | - | 令和4年度で事業終了 |
| IV | 159 | 農林部 | 農政課 | 6次産業化・地産地消推進事業 | おうしゅう地産地消推進会議及び奥州市6次産業化・地産地消推進協議会運営経費 | 一般 | 67 | 奥州っ子給食実施回数 | 件(平均) | 5.9 | 4.3 | 6.0 | 5.5 | 92% | 8.0 | 地産地消を推進するため必要な事業である。 |
| IV | 160 | 農林部 | 農政課 | 6次産業化・地産地消推進事業(6次産業化分) | 市内農林畜産業者の6次産業化等を進めるため、市・JA・商工会議所・観光物産協会などで組織した市6次産業化・地産地消推進協議会により事業を実施する。 | 一般 | 1,271 | 6次産業化推進事業補助金件数 | 件 | 2 | 1 | 5 | 1 | 20% | 5 | 補助金の交付対象の見直しや他の国、県等の補助金制度と整理が必要である。 |
| IV | 161 | 農林部 | 農政課 | 6次産業化・地産地消推進事業(地産地消分) | おうしゅう地産地消わくわく条例に基づき地産地消を推進するため、おうしゅう地産地消推進会議を運営する。 | 一般 | 7,896 | 奥州っ子給食実施回数 | 件(平均) | 5.9 | 4.3 | 6.0 | 5.5 | 92% | 8.0 | 学校給食への地場農畜産物の提供や、市内産直施設等での地産地消の推進を図るため、継続して実施していく必要がある。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-------|-----------------------|--|----|-------------------|--------------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 162 | 農林部 | 農政課 | 集落営農活性化プロジェクト促進事業 | 集落営農組織が様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりとそれを実現するための若者等の雇用、収益力の向上、法人化、共同利用機械等の導入の取組を総合的に支援する。 | 一般 | 5,129 | 集落ビジョン数 | 件 | - | - | 5 | 2 | 40% | 5 | 集落営農組織は、生産・販売活動の共同化等により地域の農地の持続的な利用に貢献してきたが、構成員の高齢化や減少が進み、今後、組織の弱体化が懸念されている。このため、集落営農組織が様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、関係機関がサポートをしながら地域の状況に応じた取組を総合的に支援する必要があるとしている。 |
| IV | 163 | 農林部 | 農地林務課 | 農業総務費(政策) | ○日本農業遺産の周知・啓発シンポジウムの開催、日本農業遺産PRイベントの開催、PRツール等の作成、マスコミ・広報・SNS等を活用した情報発信、副読本の作成。 ○地域活性化に向けた取り組み 地域活性化応援事業、企業等と連携した地域活性化支援、世界農業遺産専門家会議委員等との意見交換、世界農業遺産国内認定地域連絡会議への参画と他の認定地域との連携 | 一般 | 445 | 世界農業遺産及び日本農業遺産認定に向けた会議、調査等の取組数 | 回/年 | 20 | 20 | 20 | 16 | 80% | - | 日本農業遺産に認定されたことを受け、認定内容の周知・啓発、保全活動、地域活性化に向けた地域の取り組みに対し、今後も支援を行っていく。 |
| IV | 164 | 農林部 | 農地林務課 | 鳥獣被害防止総合支援事業 | 本市に生息する鳥獣による農林業被害を抑止し、もって地域の農林業経営の安定向上に寄与することを目的に事業を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会(平成24年6月11日設立)に対し補助を行う。 | 一般 | 2,524 | 当初補助金交付決定額に対する実績額の割合 | % | 98.23 | 99.12 | 100.00 | 95.99 | 96% | 100.00 | 鳥獣による農林水産業等における被害が深刻な状況にあることから、新たな担い手の確保及び電気柵の設置などに対する支援を拡充していく必要がある。 |
| IV | 165 | 農林部 | 農地林務課 | 中山間地域等直接支払事業 | 生産条件が不利な中山間地域等の営農組織及び農業者に対する支援を行い、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、「農業生産活動」及び「多面的機能増進活動」を行う市と協定を締結した組織等に対し補助を行う。(交付割合(通常地域 国1/2、県1/4、市1/4)(県特認地域 国1/3、県1/3、市1/3)) | 一般 | 983,228 | 取組協定数 | 協定 | 201 | 201 | 201 | 202 | 100% | 187 | 生産条件が不利な中山間地域等の営農組織及び農業者に対する支援を行い、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。 |
| IV | 166 | 農林部 | 農地林務課 | いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業 | 中山間地域の集落であって、地域ビジョンを策定した集落が実施する農畜産物の加工、少量多品目生産、集落サポート、交流活動等の取組に必要な経費等を支援。(県単事業、補助割合1/2、上限750千円)令和4年度をもって事業廃止。 | 一般 | 517 | 事業採択数 | 件 | 0 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 令和4年度をもって事業廃止。 |
| IV | 167 | 農林部 | 農地林務課 | 環境保全型農業直接支払事業 | 地球温暖化防止や生物多様性保全等、環境保全に効果の高い営農活動に取組む組織に対する支援を行い、農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、「化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以下低減する取組」と合わせて「地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動」に取組む組織に対し補助を行う。(交付割合、国1/2、県1/4、市1/4) | 一般 | 54,510 | 取組組織数 | 組織 | 67 | 64 | 67 | 59 | 88% | 60 | 地球温暖化防止や生物多様性保全等、環境保全に効果の高い営農活動に取組む組織に対する支援を行い、農業が有する多面的機能の維持・発揮を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。 |
| IV | 168 | 農林部 | 農地林務課 | 土地改良事業 | 農業・農村が有する多面的機能の維持増進に向け、土地改良事業で整備された農業用水利施設等を適正に維持管理するため、地域住民と協働で行い必要な経費を負担する。 ※令和5年度より、内容精査で水環境施設維持管理事業分を負担金から補助金に変更。 | 一般 | 255 | 適正な維持管理 | 件 | 2 | 2 | 2 | 2 | 100% | 2 | 営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-------|-------------------|--|----|-------------------|-------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|------------------------------|
| IV | 169 | 農林部 | 農地林務課 | ふるさと・水と土保全対策事業 | 地域の土地改良施設(市有地)において、地域住民の主体的な維持管理体制を構築するため、ふるさと・水と土保全対策事業により、地域と岩手大学が連携し、「内田ため池及び周辺水路」を核として、農村の活性化を図ることを目的に、保全管理や生き物調査などの取り組みを実施。 | 一般 | 392 | たんぼの学校活動回数 | 回 | 10 | 9 | 10 | 9 | 90% | - | 農村の活性を図るために必要な事業であり、現状のまま継続。 |
| IV | 170 | 農林部 | 農地林務課 | 国営造成施設管理体制整備促進等事業 | 土地改良区に対し、国営造成施設の適切な維持管理及び当該施設の普及活動等推進のための支援を行うもの。 【基幹水利施設維持管理事業負担金】:若柳頭首工・寿安幹線用水路・寿安下堰用水路・茂井羅幹線用水路(負担割合)国30県30市10(面積割合96.80%)改良区30 【国営造成施設管理体制整備促進事業負担金】【水利施設管理強化事業負担金】国営胆沢平野農業水利事業及び国営かんがい排水事業猿ヶ石用水地区において整備された施設(負担割合)国50県25市25(面積割合胆沢96.80%・猿ヶ石77.02%) ※令和5年度より、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金は廃止され、水利施設管理強化事業負担金の方へ1本化経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積 | 一般 | 11,524 | 基幹水利施設 | 箇所 | 9 | 9 | 9 | 9 | 100% | 9 | 営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続。 |
| IV | 171 | 農林部 | 農地林務課 | 団体営土地改良事業(政策) | 農業・農村が有する多面的機能の維持増進に向け、土地改良区が維持管理を行う基盤整備未整備地区の小規模用排水路の整備に係る経費の一部を負担するもの。 【小規模用排水路維持管理事業補助金】胆沢平野土地改良区、江刺猿ヶ石土地改良区、北上川東部土地改良区及び衣川土地改良区において、ほ場整備事業未整備地区の水路機能を適切に維持管理するため、その水路整備に係る補助金を交付するもの。 ※令和2年度から制度改正し運用 | 一般 | 17,445 | 用排水路整備延長 | m | 1,523 | 1,337 | 1,375 | 1,248 | 91% | 1,120 | 営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続 |
| IV | 172 | 農林部 | 農地林務課 | 県営土地改良事業(奥州) | 県営土地改良事業に対するガイドラインに基づき、県営土地改良事業に係る負担金を拠出する。(過疎債対象を除く)※R4より過疎債、公共債で対応。 【経営体育成基盤整備事業】荻ノ窪、若柳中部、梁川西部、南方、真城北、真城南、小山西、小山中央南、小山東、小山中央北、姉体秋成、四ツ屋、真城西、北下幅北、北下幅中、北下幅南、東田西部、赤生津、五位塚、【中山間地域総合整備事業】愛宕、【農業水路等長寿命化・防災減災事業】寿安・茂井羅幹線、穴山・西南部幹線 | 一般 | 440,928 | 水田整備面積 | ha | 4,006 | 4,109 | 4,592 | 4,109 | 89% | 5,084 | 営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続 |
| IV | 173 | 農林部 | 農地林務課 | 県営農業農村整備計画調査事業 | 県営土地改良事業の新規採択に向け、地域の現状・課題把握、今後の営農方針(整備計画・営農計画の策定)、技術的・経済的妥当性について調査するため、土地改良区に対し補助金を交付するもの。 【調査計画地区】 ・基盤整備(石田南・南下幅南部、上野原第一、上野原第二、上野原第三、赤生津、八幡谷地、永栄) ・農村地域防災減災事業(庚申ため池、白銀沢) | 一般 | 17,256 | 基盤整備調査計画地区数 | 箇所 | 8 | 6 | 7 | 7 | 100% | 3 | 営農継続のため必要な事業であることから、現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-------|--------------------------------|--|----|-------------------|----------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| IV | 174 | 農林部 | 農地林務課 | 多面的機能 支払対策事 業 | 農業等に関する地域の共同活動、地域資源の適切な 保全管理に取り組む組織に対する支援を行い、農業 農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。 水路の泥上げや農道の砂利補充等の「基礎的保全活 動」や、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観 形成等による農村環境の良好な保全といった「地域資 源の質的向上を図る共同活動」、水路等の補修や更 新を行う「農業用施設の長寿命化」に取り組む組織に対 し補助を行う。(交付割合、国1/2、県1/4、市1/4) | 一般 | 792,100 | 取組組織数 | 組織 | 138 | 138 | 138 | 138 | 100% | 131 | 農業等に関する地域の共同活動、地 域資源の適切な保全管理に取り組む組 織に対する支援を行い、農業農村の 有する多面的機能の維持・発揮を図る ため必要な事業であり、現状のまま継 続。 |
| IV | 175 | 農林部 | 農地林務課 | 基幹水利施 設ストックマ ネジメント事 業 | 農業水利施設の機能を維持・保全するため、施設の 機能診断と併せ必要な対策工事を実施するもの。 県営ストックマネジメント事業をを活用し、基幹水利施 設を維持・更新する。 【市】排水機場12箇所(【かんがい】6箇所(全て江刺) 三照、宝祿、中島、古川、力石、鍋倉【湛水防除】6箇 所(水沢。前沢)窪田、上島、二渡、生母、天王谷起、 大桜)ガイドラインにより負担金を拠出する。 【改良区】東稲1・2号幹線、東稲揚水機場、江刺幹線 用水路、二ノ台用水路、東稲3号幹線、大平堰 補助 金を拠出する。 | 一般 | 16,704 | 事業箇所数 | 箇所 | 3 | 3 | 1 | 1 | 100% | 1 | 営農継続のため必要な事業であること から、現状のまま継続。 |
| IV | 176 | 農林部 | 農地林務課 | 県営土地改 良事業(江 刺・衣川) | 江刺・衣川地域の県営土地改良事業に係る負担金を 拠出する。(過疎債が対象となるもの) 【江刺地域】角川原、増沢西部、下横瀬、鴨沢、玉里中 堰、上西風、猿ヶ石北部幹線、槌茂井、小倉沢、白銀 沢 【衣川地域】北大堰、大原堰 | 一般 | 93,797 | 水田整備面 積 | ha | 4,006 | 4,109 | 4,592 | 4,109 | 89% | 5,084 | 営農継続のため必要な事業であること から、現状のまま継続 |
| IV | 177 | 農林部 | 農地林務課 | 土地利用調 整事業 | 経営体育成基盤整備事業の実施地区において、担い 手への農用地の利用集積を図るため、基盤整備地域 内における土地利用調整活動及び関連業務推進への 補助 1. 関係農家意向調査、2. 換地による農用地集団化 調整、3. 農地流動化について関係機関との調整、4. 生産組織の育成強化、5. 農業機械利用調整、6. 集 落営農組織の法人化等 平成30年に、委託分を補助金に移行 | 一般 | 4,681 | 土地利用調 整地区数 (基盤整備実 施地区数) | 箇所 | 25 | 23 | 22 | 23 | 105% | 21 | 営農継続のため必要な事業であること から、現状のまま継続。 |
| IV | 178 | 農林部 | 農地林務課 | 農地防災事 業 | 防災重点農業用ため池158箇所について、防災減災を 行う。 ・ハザードマップ作成・周知(令和12年まで定額補助) ・ため池の整備(令和12年まで定率補助) ・ため池の廃止(令和12年まで、定額又は定率補助) ※農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 一般 | 39,262 | ハザードマッ プ作成 全158箇所 (累計) | 箇所 | 34 | 39 | 79 | 100 | 127% | 119 | ため池の防災減災を行うことで、生命 と財産を守る必要があり、現状のまま 継続。 |
| IV | 179 | 農林部 | 農地林務課 | 林業総務費 | 市内の緑化及び林業の振興に寄与する事を目的とし た、奥州市緑化振興協議会への事業補助。 具体的な事業内容は緑の募金活動、親子森林体験教 室実施、緑を愛する植木と盆栽まつり主催など。 令和4年度は施設の解体工事を実施。 | 一般 | 1,275 | 緑の募金 | 円 | 3,536,189 | 3,348,075 | 4,250,000 | 3,373,594 | 79% | 4,250,000 | 市内の緑化及び林業の振興を図るた め必要な事業であり、現状のまま継 続。 |
| IV | 180 | 農林部 | 農地林務課 | 特用林産施 設体制整備 事業 | 特用林産物生産の維持・増進を図るため、生産資材 の導入や、特用林産施設の整備を行う。 | 一般 | 945 | 原木しいたけ の生産量(年 間) | kg | 379 | 321 | 380 | 276 | 73% | 380 | 放射性物質の影響を受けながらも、き のこの生産を維持するために必要な 事業であるため、現状のまま継続。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----------|--------------------|--|---|----|-------------------|---|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| IV | 181 | 農林部 | 農地林務課 | 森林・山村多 面的機能発 揮対策交付 金事業 | 地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林を始めとする森林の保全管理及び山村地域の活性化に資する取組の促進を図るため、いわて里山再生地域協議会に所属する団体が事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で奥州市補助金交付規則に基づき補助金を交付する。 | 一般 | 39 | 対象森林面積 | ha | 0 | 2 | 2 | 2 | 100% | 2 | 森林の有する多面的機能の発揮に向け、活動組織が実施する里山林などの保全管理など、市として継続的に支援を行っていく必要があるため、現状のまま継続。 |
| IV | 182 | 農林部 | 農地林務課 | 森林経営管 理事業 | 森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税を財源として、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立と、木材利用促進の普及啓発等を通じ、森林環境保全に対する理解の醸成を図る。 森林整備の促進に向けた調査業務等を行うほか、林業従事者などの人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及啓発活動などを実施する。 | 一般 | 14,822 | 意向調査実施地区 | 箇所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 森林資源の適切な管理と人材育成、並びに森林環境保全に対する理解の醸成のために必要であり、現状のまま継続。 |
| IV | 183 | 農林部 | 農地林務課 | 森林病虫害 等防除対策 事業 | アカマツ林における松くい虫被害エリアの拡大防止を図るため、重要松林及び監視帯内の重点駆除並びに被害木のくん蒸処理を実施する。また、被害拡大防止のため、薬剤散布による予防措置を実施する。 | 一般 | 7,279 | 森林病虫害被害木駆除材積 | m ³ | 142 | 127 | 100 | 111 | 111% | 100 | 松くい虫被害拡大防止のため必要な事業であり、現状のまま継続。 |
| IV | 184 | 農林部 | 農地林務課 | 市有林等造 林事業 | 市の財産である市有林を適正に保育管理するため、市有林の適正な保育管理を行う。各森林の機能に応じて、各種計画に基づき事業を実施する。 ・下刈、枝打ち、除間伐等各種施行の計画的な実施 ・作業道等林内施設の整備 ・境界線並びに防火線の刈払い等の実施 | 一般 | 3,069 | 市有林整備面積(年間) | ha | 16.54 | 20.60 | 20.00 | 13.72 | 69% | 20.00 | 市有林の適正な管理を図るため必要な事業であるため、現状のまま継続。 |
| IV | 185 | 農林部 | 農地林務課 | 治山事業 | 土砂崩れ等の大規模山林災害の恐れがある箇所について、対策を行うもの。 地域から相談が来ている、衣川日向地区において、大雨等の際に山腹崩落箇所の拡大及び崩壊土砂による不安定土砂が発生する恐れがあるため、岩手県治山事業に要望申請分が国庫補助対象とならず、県単治山事業として実施の方向性を受け、要望自治体負担分(事業費の2割)が発生するため計上するもの。 | 一般 | 1,395 | 治山事業工事完了件数 | 件 | 1 | 2 | 1 | 1 | 100% | 1 | 土砂崩れ等の大規模山林災害を防ぐために必要な事業であり、現状のまま継続。 |
| IV | 186 | 農林部 | 人・農地 プラン推 進室 | 地域計画策 定事業 (R4:人・農地 将来ビジョン 確立・支援事 業) | 地域農業の将来の設計図に位置付けられる「地域農業マスタープラン」の策定・見直しに係る取組を推進することにより、農地の有効活用や担い手への集積等、地域農業の経営強化を図る。 | 一般 | 1,282 | 市内各地域におけるマスタープランの話合い回数(各地域1回) ※全45地域 | 回 | 33 | 0 | 45 | 3 | 7% | 45 | 地域計画(従来の人・農地プラン+目標地図)の策定においては、地域農業の在り方を定めるため地域(集落)の話し合いを行うこととしている。地域計画に対する理解促進を図り、継続して話し合う場を確立し、進捗状況を共有しながら地域が目指す農業や社会づくりへの取組を推進する。 |
| IV | 187 | 農業委員 会 | 農業委員 会事務局 | 農業委員会 費 | 国が進める農業DX(電子申請の充実など)や目標地図(地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿を地図化)の作成に対応するため、全国農業会議所所管の農業委員会サポートシステムに農地情報と地図情報を登録するとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員がタブレット端末を使って情報収集・登録業務を行う。 | 一般 | 3,194 | 委員活動件数 | 件 | 2,036 | 2,054 | 3,264 | 6,394 | 196% | 3,264 | 国からの要請である農地情報と地図情報を農業委員会サポートシステムに登録を行った。また現地確認や意向調査を行う際にタブレット端末を用いることにより、目標地図の作成に寄与するものとする。 |
| IV | 188 | 商工観光 部 | 商業観光 課 | 商業振興事 業(政策) | 商工業の振興を図るため、商工団体、まちづくり会社への事業費補助を行うとともに、商店街活性化ビジョン策定業務を行う。 | 一般 | 31,158 | 空き店舗数 | 軒 | 63 | 58 | 62 | 58 | 107% | 58 | 商工業者の支援、地域経済の活性化に寄与するために有効に活用されるよう、商工会議所等と連携し、随時見直しを図りながら事業展開していくこととする。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------|--------------|--|----|-------------------|-----------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| IV | 189 | 商工観光部 | 商業観光課 | 商店街活性化事業(重点) | 奥州市商店街活性化ビジョンに定める「重点地域」におけるイベントや各種事業への支援等を通じて、集客力の向上及び賑わいの創出を推進することにより商店街の活性化を図るため、商店街等が企画提案した集客効果の高い事業に対する支援を実施する。 | 一般 | 1,796 | やる気結集まちづくり推進事業補助金交付金額 | 千円 | 2,587 | 2,647 | 2,790 | 1,796 | 64% | 2,700 | 商店街の活性化や賑わいに寄与するために有効に活用されるよう、関係団体等と連携し、随時見直しを図りながら事業展開していくこととする。 |
| IV | 190 | 商工観光部 | 商業観光課 | 商店街活性化事業(水沢) | 集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより、水沢地域商店街の活性化を図るため、メイプル内の教養文化施設「市民プラザ・マッセ」の維持管理事業の補助などを行う。 | 一般 | 41,889 | テナントミックス対象テナント利用者数 | 人 | 473,196 | 397,193 | 475,538 | 264,106 | 56% | 494,847 | メイプルの閉店に伴い、高校生店舗開発事業及びオープンカフェ事業以外の事業について、令和5年度より中止。 |
| IV | 191 | 商工観光部 | 商業観光課 | 商店街活性化事業(江刺) | 集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより、江刺地域商店街の活性化を図るため、商店街で開催する各種イベント等への支援等を行う。 | 一般 | 3,496 | 蔵町イベント集客数 | 人 | 13,581 | - | 13,716 | 10,800 | 79% | 14,273 | 市街地の活性化や賑わいの創出に寄与するために有効に活用されるよう、関係団体等と連携し、随時見直しを図りながら事業展開していくこととする。 |
| IV | 192 | 商工観光部 | 商業観光課 | 商店街活性化事業(前沢) | 集客力の向上や賑わいの創出を推進することにより、前沢地域商店街の活性化を図るため、商店街で開催する各種イベント等への支援等を行う。 | 一般 | 508 | 前沢地域商店街の通行量 | 人 | - | 339 | 575 | 299 | 52% | 599 | 市街地の活性化や賑わいの創出に寄与するために有効に活用されるよう、関係団体等と連携し、随時見直しを図りながら事業展開していくこととする。 |
| IV | 193 | 商工観光部 | 企業振興課 | 企業誘致事業(政策) | 誘致企業及び既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、各種補助金や補助金を交付する。 ※空き工場賃借料補助金、企業立地促進補助金、企業立地促進利子補助金、企業立地奨励工業用水補助金 ※江刺フロンティアパークⅡ完売後を見据えた、新たな工業団地適地調査、基本設計 | 一般 | 133,950 | 誘致企業数(累計) | 社 | 1 | 1 | 2 | 1 | 50% | 12 | 新工業団地「江刺フロンティアパークⅡ」については、R4に分譲に係る予約公募及び企業選定並びに造成工事着工した。R5には、第1期分の区画分譲、R6には造成工事完了及び第2期分譲を目指しており、既に全区画に予約が入っていることから、立地予定企業はもとより、関連サプライヤーも視野に入れ企業誘致を推進していく。 広表工業団地については、R4に市直営整備による分譲に方針転換し、R5は測量設計を進めR6の造成工事着工、R7に分譲を目指している。R2年度に策定した誘致戦略、基本計画に基づき、誘致活動を実施、引き合いが複数得られていることから、引き続き誘致活動を強化していく。 次期工業団地については、候補地調査を進めており、R5年度中の業務完了を目指して進めている。 |
| IV | 194 | 商工観光部 | 企業振興課 | 中小企業融資利子補給事業 | 中小企業の円滑な資金調達を支援するため、中小企業融資あっせん事業及び融資に係る利子補給事業を実施する。 | 一般 | 646,871 | 制度利用事業者数 | 人 | 676 | 678 | 650 | 769 | 118% | 650 | 現状のまま継続する。 |
| IV | 195 | 商工観光部 | 企業振興課 | 工業振興事業(政策) | 地域振興、税収確保、雇用拡大等を目的として市内製造業等の振興を図るため、産業支援コーディネーターの配置などを行う。 | 一般 | 9,018 | 製造品出荷額 | 億円 | 3,354 | 3,388 | 3,354 | 3,309 | 99% | 3,354 | 現状のまま継続する。 |
| IV | 196 | 商工観光部 | 企業振興課 | 伝統産業振興事業 | 伝統的工芸品である「岩谷堂筆筒」の伝統技術の継承と製造事業所の維持発展を図るため、販路開拓と岩谷堂筆筒の製造技術を活用した小物商品「岩谷堂くらしな」の販路拡大に資する取組に対する支援を行う。 | 一般 | 1,860 | 販売会等出展販売額 | 千円 | 6,604 | 10,344 | 6,700 | 7,058 | 105% | 7,200 | 現状のまま継続する。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|---------------|----------------------------|---|----|-------------------|------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 197 | 商工観光部 | 奥州市鑄物技術交流センター | 地域産業技術高度化支援事業 | 岩手大学鑄造技術研究センター新技術応用展開部門を奥州市鑄物技術交流センター内に設置し、大学教員による鑄物企業のニーズにあった技術相談、技術指導を実施することにより、鑄物企業の技術力向上、企業体質の改善を図る。また、同部門が中心となり、地域企業(地域産業)の技術革新を誘発することを目的として、大学と企業の連携(共同研究)による研究開発、技術開発等を支援する。また、同大学教員等を講師とした講座を開講し、鑄物企業の人材育成に資する。 | 一般 | 11,535 | 産学連携等により研究に取り組んだ件数 | 件 | 7 | 7 | 13 | 6 | 46% | 15 | 令和3年度に今後5年間の協定を岩手大学との間で締結しており、更なる岩手大学との連携、鑄物企業に対する技術支援の強化を目指す。 |
| IV | 198 | 商工観光部 | 企業振興課 | 【総合戦略】 未来の活力・ 産業育成事業 | 大学等研究機関との共同研究、外部講師等による従業員研修、自社製品のPRの機会を創出する展示会等への出展、国際規格等の取得など、地域企業が実施する企業競争力の強化を図る取組に対する支援を行う。 | 一般 | 3,271 | 製造品出荷額 | 億円 | 3,354 | 3,388 | 3,354 | 3,309 | 99% | 3,354 | 現状のまま継続する。 |
| IV | 199 | 商工観光部 | 企業振興課 | 連携推進事業 | 市内企業の経営強化や地域経済の活性化、雇用の維持確保を図るため、関係機関との連携による各種情報の収集発信や企業間交流イベントの開催、岩手大学への共同研究員派遣による産学官連携の推進など、市内企業への総合的な支援を行う。 | 一般 | 1,824 | 製造品出荷額 | 億円 | 3,354 | 3,388 | 3,354 | 3,309 | 99% | 3,354 | 現状のまま継続する。 |
| IV | 200 | 商工観光部 | 企業振興課 | 【総合戦略】 創業支援事業 | 地域経済の活性化、新産業創出、雇用創出を図るため、インキュベーションマネージャー(創業支援専門家)による相談支援窓口の常設や創業後のフォローアップ、創業塾等セミナーの開催、創業者向け補助事業の実施、事業承継支援などの起業・創業に係る各種支援を実施する。 | 一般 | 5,147 | 起業・創業者件数(市が実施する創業支援等事業によるもの) | 件 | 21 | 43 | 21 | 33 | 157% | 23 | 現状のまま継続する。 |
| IV | 201 | 商工観光部 | 企業振興課 | 工業団地整備事業(江刺FPⅡ) | 企業の誘致及び雇用の創出を図るため、江刺フロンティアパークⅡの整備を行う。 計画面積 約25ha 分譲面積 約17.5ha | 特別 | 858,367 | 新規折衝企業数 | 社 | 10 | 10 | 10 | 11 | 110% | 10 | 団地内の一部盛土の含水比が高いことから必要な追加施工が必要となっている。このため工事費の増額及び工期延長に伴い分譲時期も遅れることとなった。 このことから、継続費を令和6年度まで延長し必要な工事費を増額する必要がある。 また、分譲企業の投資計画に大きな影響を与えないよう、出来るだけ工期短縮を目指しながら事業を進める必要がある。 |
| IV | 202 | 商工観光部 | 商業観光課 | 観光振興事業(政策) | 奥州市の観光を広くPRするため、独自の事業を実施するとともに、観光団体への支援や施設運営費の補助を行う。また、広域観光圏や大型キャンペーンで効果的に奥州市の観光PRを行うため、構成団体として加入のうえ、関係団体と一体となって観光振興の推進を図る。 | 一般 | 25,029 | 観光客入込数 | 人 | 1,371,405 | 1,331,157 | 2,341,400 | 1,581,554 | 68% | 2,569,700 | 各観光団体との連携事業や観光案内業務を中心に、観光振興に一定の成果を上げており、新型コロナの5類移行を機に観光客が回復傾向にある。引き続き関係団体等と連携し、随時見直しを図りながら事業展開していくこととする。 |
| IV | 203 | 商工観光部 | 商業観光課 | 観光客誘致促進事業 | 観光客の誘致促進を加速的に進めるため、観光拠点のルート化、観光客の受入態勢の整備及び観光関係団体の育成を支援する。また、紅葉や奥州湖など、豊かな自然に囲まれた胆沢ダム周辺を観光地として整備することで、奥州市西部の新しい観光拠点として市内の周遊観光を強化する。 | 一般 | 5,756 | 胆沢ダム観光客入込数 | 人 | 21,811 | 34,412 | 26,000 | 60,104 | 231% | 30,000 | 胆沢ダム周辺活用した体験型コンテンツ開発や、大型観光キャンペーンと連動した事業実施など、積極的に観光客の誘致促進事業に取り組んでいる。今後奥州湖周辺エリア活用整備構想の策定も予定されることから、今後の誘客促進に繋がる事業の推進を図ることとする。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------------|----------------|---|----|-------------------|------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 204 | 商工観光部 | 商業観光課 | 訪日外国人観光客受入拡大事業 | 訪日外国人の受入環境を整えるとともに、主に台湾をターゲットとした観光プロモーション、ファミトリップによる観光・物産PRなどの戦略的なプロモーションを行うことで、市内への外国人観光客の増加を図る。 | 一般 | 495 | 外国人観光客入込数 | 人 | 4,103 | 91 | 15,900 | 619 | 4% | 23,200 | 新型コロナウイルス感染症による影響により、台湾等旅行代理店セールスの実施には至らなかったが、奥州市観光パンフレット「奥州ドライブマップ」英語版を作成し、配布等を行ったところ。今後も引き続き、訪日外国人の受入拡大を図るための各種事業を展開する。 |
| IV | 205 | 商工観光部 | 商業観光課 | 【総合戦略】広域観光推進事業 | 奥州湖周辺及び湯田ダムを流域を活用したアクティビティ(カヌー、ラフティング、トレッキング、登山、サイクリングなど)の実施及びリバーガイドの育成などにより、観光客及び交流人口の増加を図る。 | 一般 | 3,000 | 体験型観光参加者数 | 人 | 273 | 389 | 1,000 | 215 | 22% | 1,400 | 令和4年度は、インストラクター養成等の受入体制強化と新規体験メニュー(SUPツアー)の構築に注力した。次年度以降、今年度の取組が一定の効果につながるものと見込むが、令和5年度における急激な取組効果は見込めない。活動指標目標値の再設定も含めた事業実施の検討が必要と思われる。 |
| IV | 206 | 商工観光部 | 商業観光課 | 物産振興事業(政策) | 奥州市の物産等の振興を図るため、奥州市の物産工芸品等のPR及び物産展、イベント等の出展を支援する。また、各地域の産業まつりを実施する。 | 一般 | 2,731 | 物産展等出展補助件数 | 件 | 1 | 2 | 10 | 6 | 60% | 10 | 水沢産業まつりについては、令和4年度より奥州秋まつりと合同開催としており重複する部分もあることから、今後は奥州秋まつりに一本化するなど、まつり開催についての検討が必要である。 |
| IV | 207 | 商工観光部 | 商業観光課 | 水沢まつり事業(政策) | 日高火防祭、黒石寺蘇民祭などの水沢地域の伝統的な祭り、イベント等の実施を支援し、観光客の誘客と伝統文化の継承を図る。 | 一般 | 8,854 | 日高火防祭入込数 | 人 | - | - | 130,000 | - | 0% | 150,000 | 新型コロナ禍でありながらも代替イベントを開催し、伝統の日高火防祭を継承する事業を実施。今後のイベント開催方法等について関係団体との協議をしながら、実施していく。 |
| IV | 208 | 商工観光部 | 江刺総合支所地域支援G | 江刺まつり事業(政策) | 江刺甚句まつりなどの実施により、地方文化の発展と地域経済の向上に寄与するとともに、新しいコミュニティの創造により地域の活性化と観光客の誘客につなげる。 | 一般 | 6,321 | 江刺甚句まつり入込数 | 人 | 2,775 | 163 | 40,000 | 3,500 | 9% | 40,000 | 新型コロナと共存した運営を模索する必要がある。なお、江刺甚句まつりについては、令和5年度は記念の50回目の開催となる。 |
| IV | 209 | 商工観光部 | 前沢総合支所地域支援G | 前沢まつり事業(政策) | 全国に前沢牛のPR、市の観光及び物産振興を図ることを目的に前沢牛まつりを実施するとともに、地域文化の発展、地域産業の振興に寄与し、明るくいいきとしたまちづくりを目指すため、前沢春まつり、前沢夏まつりを実施する。 | 一般 | 3,561 | 前沢牛まつり入込数 | 人 | - | 700 | 45,000 | 650 | 1% | 45,000 | 前沢牛まつりについては、岩手前沢牛協会といわて奥州牛との銘柄統一に向けて、協議が進められており、統一となれば、奥州市だけでなく金ヶ崎町を含めたなかで、改めて前沢牛まつり実行委員会を組織し、内容を検討することが必要となる。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------------|------------------|--|----|-------------------|-----------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| IV | 210 | 商工観光部 | 胆沢総合支所地域支援G | 胆沢まつり事業(政策) | 胆沢地域内の祭行事を地域の産業振興に連動させ、都市と農村の交流、ふるさと交流を推進するため、全日本農はだてのつどい、さくらまつり、桜の回廊ライトアップ、焼石連峰山開き、いさわ商工秋まつりを開催する。 | 一般 | 6,908 | 胆沢地域でのまつり入込数 | 人 | - | - | 28,000 | 12,040 | 43% | 28,000 | 地域の活性化を図るうえで、まつりの開催は必要と考えられるが、現在の農はだてについては、伝統文化の継承者の不在等に伴い、数年後には実施出来なくなる可能性が高い。予算の問題も合わせ、持続可能なまつりとするために、事業内容のリニューアルについて、地域団体等と検討を行うこととする。 |
| IV | 211 | 商工観光部 | 衣川総合支所地域支援G | 衣川まつり事業(政策) | 地域住民が絆を深め、さらに交流を通じて結束力を醸成し、ひいては衣川の活性化に資することを目的に、奥州ころもがわ祭り、衣川まるごと市場を開催する。 | 一般 | 2,418 | 衣川地域でのまつり入込客数 | 人 | - | - | 2,100 | 2,757 | 131% | 2,100 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、祭り開始時間を短縮して実施。その短縮した結果が好評だったこともあり、随時、内容等を含め見直しをしていく。 |
| IV | 212 | 商工観光部 | ロケ推進室 | ロケ推進事業(政策) | ロケ受入により経済波及効果と地域活性化に寄与することを目的に、大河ドラマ誘致に係る受入支援体制の強化、展示パネルなどの作成などを行う。 | 一般 | 1,735 | ロケ誘致数 | 回 | 7 | 13 | 13 | 7 | 54% | 15 | アフターコロナで映画、大河ドラマなど大型ロケの動きが出てきていることから、機を逃さず誘致に向けた取り組みを実施する。 |
| IV | 213 | 商工観光部 | 商業観光課 | 【総合戦略】旅行商品造成支援事業 | 市内に本社を置く観光関連事業者による、奥州市の豊かな自然と恵まれた立地条件、質の高い観光資源を活かした宿泊を伴う旅行商品の造成に対し、支援を行う。 | 一般 | 744 | 旅行商品造成数 | 件 | - | - | 3 | 1 | 33% | 7 | 宿泊を伴う旅行商品を造成する場合、旅行業法等の規定に基づく登録事業者が業務を行う必要があることから、旅行業法等の規定に基づく登録事業者を市内の事業者に限定せず、広くマンパワーやノウハウを取り込む必要がある。 |
| IV | 214 | 商工観光部 | 観光施設対策室 | 観光施設民間移譲事業 | 「奥州市観光施設等の活用方針」及び「観光施設等の民間移譲に伴う譲渡物件の取扱いと譲受者への支援に関する方針」に基づき、観光施設の民間移譲又は民間による運営を円滑に進めるため、施設等改修及び経営安定化の支援を行うもの。 | 一般 | 15,280 | 民間による運営への移行(譲渡)件数(累計) | 件 | 1 | 0 | 4 | 3 | 75% | 8 | 令和4年度において、衣川荘及び正法寺休憩所を民間譲渡、国見平スキー場の指定管理者制度による管理移行を実施。今後も順次民間による運営への移行を進める。 |
| IV | 215 | 商工観光部 | 前沢総合支所地域支援G | 商工総務費(政策) | 前沢牛の銘柄維持・消費拡大を図るため、岩手前沢牛協会における各種事業を実施する。 | 一般 | 1,161 | 前沢牛販売指定店数 | 事業所 | 117 | 117 | 118 | 112 | 95% | 120 | いわて奥州牛協会との銘柄統一に向けて協議を進めており、統一となれば、奥州市だけでなく、金ケ崎町を含めたなかで、当協会の構成員及び事務局を改めて見直すことになる。 |
| IV | 216 | 商工観光部 | 企業振興課 | ジョブカフェ運営事業 | 雇用の促進及び安定化並びに企業の人材確保を図ることを目的に、ジョブカフェを運営委託し、就業支援事業等を実施する。 | 一般 | 19,063 | ジョブカフェ奥州就職決定者数(全体) | 人 | 152 | 176 | 160 | 181 | 113% | 200 | 日々変化する雇用情勢に即した求職者に対する就職支援を行うとともに、早期離職を防ぐための適職相談等の実施を行う。併せて人手不足に悩む求人企業への支援を重点的に行う。 |
| IV | 217 | 商工観光部 | 企業振興課 | 勤労者制度資金融資あつた事業 | 資金の貸付による勤労者や離職者の生活安定に資するため、市内在住勤労者に対し、臨時かつ緊急に必要な生活資金を低利での貸し付けを行う。 | 一般 | 3,000 | 制度利用者数 | 人 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0% | 3 | 現状のまま継続する。 |
| IV | 218 | 商工観光部 | 企業振興課 | 雇用対策事業(政策) | 雇用の促進及び安定化を図ることを目的に、労働者の技能向上、職業訓練等への補助、労働相談所設置運営補助を行う。 | 一般 | 1,416 | 職業訓練受講者(技能・技術取得含む) | 人 | 464 | 611 | 470 | 569 | 121% | 500 | 地元企業への就労促進や、雇用環境の向上、人材育成支援から引き続き必要であることから、労働者の技能向上、職業訓練等の補助、労働相談所設置運営補助を継続していく。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------------|-------------------------|---|----|-------------------|-------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| IV | 219 | 商工観光部 | 企業振興課 | シルバー人材センター事業(政策) | 高齢者の生きがいの充実と能力の活用を図り、活力ある社会づくりに寄与することを目的に、高齢者の就業機会の確保と提供を行っている公益社団法人へ運営経費の一部を補助する。 | 一般 | 14,790 | シルバー人材センター会員数 | 人 | 411 | 359 | 530 | 343 | 65% | 610 | 今後の少子高齢化社会を支える担い手として、シルバー人材センターが主体的に事業継続していけるよう、引き続き支援していく。 |
| IV | 220 | 商工観光部 | 企業振興課 | 中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業 | 中小企業勤労者の福祉の向上並びに地域社会の活性化に寄与する労働福祉事業を行っている法人へ運営経費の一部を補助する。 | 一般 | 9,548 | 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数 | 人 | 3,043 | 3,007 | 3,100 | 2,959 | 95% | 3,300 | 中小企業勤労者福祉サービスセンターが主体的に労働福祉事業を継続することができるよう、財政健全化と持続可能で自主的な取り組みの方法を構築していく必要がある。 |
| IV | 221 | 商工観光部 | 企業振興課 | 胆江地域職業訓練センター管理運営事業 | 企業に雇用されている従業員、離転職者又は一般市民に対する講習、研修等教育訓練の実施並びに施設の貸与及び指導援助を行う胆江地域職業訓練センターの運営費の一部を補助する。 | 一般 | 1,450 | 施設利用者数 | 人 | 14,378 | 14,585 | 15,000 | 17,084 | 114% | 16,000 | 平成28年3月の事務事業見直しにより当該施設は現状維持と結論付けられているが、情勢の変化があった場合には、地域企業に対する職業能力の開発を行う場としての施設の必要性の検討を行い、江刺産業技術交流センターの効率運営と併せて再検証が必要である。 |
| IV | 222 | 商工観光部 | 企業振興課 | 人材支援事業(政策) | 労働者の資質及び能力の向上と、職業観の醸成、各種スキルアップを図るため、企業ニーズに応じた従業員対象セミナー、ものづくり企業を対象とした技術系セミナーなどを開催する。 | 一般 | 143 | 市人材育成セミナーの受講者数 | 人 | 56 | 45 | 60 | 35 | 58% | 84 | 企業ニーズと変化する社会情勢を反映させたセミナーを検討する。地方創生包括連携協定締結企業及びジョブカフェ奥州などと共催することにより、研修内容を工夫していく。 |
| V | 223 | 政策企画部 | 前沢総合支所地域支援G | 大袋養蚕団地跡地活用事業 | 市民参加による植樹祭を実施し、子どもから大人まで、森づくりを通じて様々な環境問題等を考える機会とする。うち、55.33haについては、太陽光発電事業に利用しており、今後の予定として、市民が自由に出入りできる開放エリアを設け、身近に樹木に触れることができる環境学習の場として活用していく。 | 一般 | 1,500 | 参加人数 | 人 | 100 | 0 | 150 | 160 | 107% | - | 令和4年度の植樹祭以降は、植樹活動を一旦休止し、奥州万年の森づくり実行委員会として、植樹エリアの管理活動や太陽光等の自然エネルギーや育樹を通じた環境学習等の取り組みを継続していく。 |
| V | 224 | 市民環境部 | 生活環境課 | 環境衛生事業(政策) | 公衆衛生組合連合会活動の補助により、リサイクル分別回収、公衆衛生活動等を推進し、快適な生活環境を保全と公衆衛生の向上を図るため、リサイクルの推進、春・秋の一斉清掃の実施、衛生物資の斡旋、各区衛連活動費の助成等を実施する。 | 一般 | 8,661 | 一人1日あたりの家庭ごみ排出量 | グラム | 514 | 521 | 505 | 520 | 97% | 489 | ごみ減量化について、家庭ごみの有料化も含めて、奥州市公衆衛生組合連合会と共に検討する。ごみ・リサイクル出前講座を通じて、リサイクルの推進や食品ロス削減についての普及啓もうを図る。 |
| V | 225 | 市民環境部 | 空家対策室 | 空き家対策事業(政策) | 空家等対策計画に基づき空家等対策を総合的、計画的に推進する。増加する管理が行われていない空家等の管理所有者に対して空家等の適正管理及び空き家バンク等の利活用を促し、周辺に影響を与える管理不適切な空き家の解消を目指す。危険空家等、周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼす空家等について、所有者が行う除却に対して補助を行うとともに、空き家の利活用を推進するため、所有者等が行う空家等の改修に対し補助等を行うもの。 | 一般 | 6,367 | 空家等の活用成立件数 | 件 | 18 | 37 | 20 | 36 | 180% | 20 | 現状のまま継続 |
| V | 226 | 市民環境部 | 生活環境課 | 環境保全啓発事業(政策) | 市民、市民団体、事業者との協働により奥州市環境基本計画を策定し、計画に掲げる環境像の実現を目指し、またその進行管理及び見直しを行うもの。第2次環境基本計画策定(H28、R4.3月中間改定)、計画の推進及び進行管理等(H29～) | 一般 | 554 | 小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数 | 回 | 22 | 30 | 24 | 34 | 142% | 24 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------|---------------------|--|----|-------------------|-------------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| V | 227 | 市民環境部 | 生活環境課 | 環境教育事業 | 市環境基本計画中の環境目標「環境教育・環境学習の推進」に基づき、市民、事業者、地域コミュニティ等に対し、環境への関心と理解、それらに基づく環境課題への主体的な行動を促すような環境学習、環境教育の場を提供する。 また、特に小中高校生に対しては、次世代を担う人材にふさわしい経験を得られるよう、参加型の学習機会の企画、社会課題への取組みを通じた活動や講師派遣等の事業を行うもの。 | 一般 | 85 | 小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数 | 回 | 22 | 30 | 24 | 34 | 142% | 24 | 小学校の統廃合による開催希望団体の減少が見込まれることから、高等学校や地域コミュニティ、企業などに対する環境学習の機会の創出など検討を行っていく。 |
| V | 228 | 市民環境部 | 生活環境課 | 公害対策事業(政策) | 放射線関連の情報提供等を行うことにより、安全・安心な市民生活の確保に寄与するため、市内の生活空間における放射線量率の測定監視、放射線の低減に向けた汚染物質の処理を行うもの。 | 一般 | 9,342 | 市内における空間放射線量率観測(情報提供)率(39/39) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100% | 100 | 現状のまま継続 |
| V | 229 | 市民環境部 | 生活環境課 | ごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業 | 市民の環境衛生を保持するため、奥州市金ヶ崎行政事務組合の運営管理する施設の整備事業に係る費用を負担するもの。 | 一般 | 6,036 | 分担金の支払い | パーセント | 100 | 100 | 100 | 100 | 100% | 100 | 現状のまま継続 |
| V | 230 | 市民環境部 | 生活環境課 | えさしクリーンパーク運営事業費補助金 | 産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設の安定的な管理運営を促進し、周辺地域の地域振興を図るため、えさしクリーンパークの運営事業費を補助するもの。 | 一般 | 52,021 | 一人1日あたりの家庭ごみ排出量 | グラム | 514 | 521 | 505 | 520 | 97% | - | 県との施設・土地貸借期限が今年度末となり、令和6年度には施設解体が始まることから、解体に向けて協議を進める必要がある。 |
| V | 231 | 市民環境部 | 生活環境課 | ごみ減量化促進対策事業(政策) | 資源物のリサイクルの促進とごみ減量化を図るため、市内の団体が行う、資源回収事業に対する報奨金の交付する。回収した資源物の量1kgあたり3円を乗じた額を報奨金として交付するもの。 | 一般 | 1,589 | 資源物集団回収量 | トン | 654 | 617 | 700 | 628 | 90% | 700 | 集団回収の報奨金等の見直しを行い、集団回収量を増やす方法を検討する。 |
| V | 232 | 市民環境部 | 市民課 | 食の安心・安全確保事業 | 国、国民生活センターから貸与されている放射性物質検査機器を利用して、学校給食用食材や自家用農産物等の放射性物質の検査を行い、市民の食の安心・安全を確保する。 | 一般 | 341 | 放射線量測定件数 | 件 | 471 | 445 | 445 | 439 | 99% | 365 | 現状のまま継続 |
| V | 233 | 市民環境部 | 市民課 | 消費者救済資金貸付事業 | 消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業と生活再建資金貸付事業の円滑化のために、金融機関に貸付原資を預託し、市民の多重債務の整理促進と公的融資制度や銀行等から借入できない市民の生活再建を図る。 | 一般 | 21,000 | 消費者救済資金(債務整理資金)貸付残高 | 千円 | 38,524 | 41,635 | 40,000 | 41,417 | 104% | 35,500 | 現状のまま継続 |
| V | 234 | 市民環境部 | 生活環境課 | 防犯対策事業(政策) | 安全で安心なまちづくりを推進するため、奥州市の防犯対策に関するほぼ全ての事業(防犯対策の調査研究、防犯思想の普及宣伝、防犯施設の整備強化の促進、防犯団体の防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成活動の推進、警察活動に対する協力)の実施主体となる奥州市防犯協会に補助金を交付するもの。 | 一般 | 2,768 | 刑法犯発生件数 | 件 | 277 | 210 | 258 | 212 | 122% | 200 | 現状のまま継続 |
| V | 235 | 市民環境部 | 危機管理課 | (新市)消防施設整備事業(広域) | 消防施設設備の充実と市民の生命、身体及び財産を火災等から保護することを目的に、奥州市と金ヶ崎町が一部事務組合(消防本部)に対して分担金を拠出し、必要な消防施設設備を整備する。 | 一般 | 110,176 | 救急・救助活動件数(歴年) | 件 | 4,642 | 5,031 | 4,640 | 5,346 | 115% | 4,640 | 消防本部が導入した施設設備の老朽化が進み、点検及び更新に多額の経費がかかっている。 消防力の維持向上を図るための施設設備を継続する必要がある。 |
| V | 236 | 市民環境部 | 危機管理課 | 非常備消防事業(政策) | 消防力の維持・向上を図るため、消防団や婦人消防協会連合会活動への補助金による支援や消防団員の自動車運転免許取得助成(準中型及びAT限定解除)を行う。 | 一般 | 1,861 | 消防団員数 | 人 | 1,694 | 1,633 | 1,740 | 1,531 | 88% | 1,900 | 婦人消防協会単体会が存在しない地域もあることから、新規立ち上げが求められている。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------|---------------|--|----|-------------------|--------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| V | 237 | 市民環境部 | 危機管理課 | 防災対策事業(政策) | 地域防災計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と災害時における応急体制の整備充実を図るとともに、特に自主防災組織の育成、避難所の体制整備を重点的な実施により、大規模災害時の被害軽減を目的とし、防災セミナーの開催、ハザードマップ更新、地域防災計画更新、防災資機材配置及び防災倉庫の整備を行うもの。 | 一般 | 18,905 | 防災セミナー参加者 | 人 | 0 | 0 | 120 | 650 | 542% | 300 | これまでの講演形式のセミナーでは、防災に関心がある市民の参加が主であった。 より多くの市民の防災意識向上を図るため、集客施設等での写真パネルや防災グッズの展示等の企画展形式なども併せ、工夫しながら様々な形での啓発活動を検討する。 |
| V | 238 | 市民環境部 | 危機管理課 | 地域防災力向上事業 | 地域防災計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と災害時における応急体制の整備充実を図るとともに、特に自主防災組織の育成、避難所の体制整備を重点的に実施し、大規模災害時の被害軽減を目的とし、防災士の養成等、地域における防災リーダーの育成を図る。また、防災士団体「絆」による、市民向け防災に関する啓発稼働を支援し、市民の防災意識の向上を図る。 | 一般 | 744 | 防災士認証登録者数 | 人 | 148 | 169 | 160 | 172 | 108% | 200 | 現状のまま継続 |
| VI | 239 | 都市整備部 | 土木課 | 土木総務費(政策) | 道路行政の円滑化のため、道路整備要望団体(栗原北上線県道昇格整備促進期同盟会)への補助金を支出するもの。 | 一般 | 20 | 舗装改修延長 | m | - | 10,115 | 5,194 | 1,909 | 37% | 24,548 | 補助金交付団体である一関市、平泉町と補助金のあり方について協議を行う。 |
| VI | 240 | 都市整備部 | 維持管理課 | 道路台帳整備事業(政策) | 各地区で異なる道路台帳業務について、コスト削減及び効率化を図るため、道路台帳及びシステムを統合する。 | 一般 | 30,746 | 進捗率 | % | 11 | 57 | 100 | 100 | 100% | - | 事業完了(事業期間R2~R4) |
| VI | 241 | 都市整備部 | 維持管理課 | 除雪対策事業(政策) | 冬季間、除雪を実施し、安全な交通を確保するため、老朽化した融雪剤散布車及び除雪車を更新する。 | 一般 | 22,402 | 更新台数 | 台 | 0 | 1 | 2 | 2 | 100% | 9 | 更新計画を着実に進めていく。 |
| VI | 242 | 都市整備部 | 維持管理課 | ロードヒーティング設置事業 | 安全な物流運搬を図るため、江刺工業団地内の市道南八日市新地野線L=530m区間に除雪対策として、ロードヒーティング設置をする。設置工事については、R5、R6の2カ年による債務負担で事業実施予定。 | 一般 | 7,255 | ロードヒーティング整備延長 | m | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | - | 冬期間の交通安全及び物流確保のため、令和6年度に稼働する。 |
| VI | 243 | 都市整備部 | 都市計画課 | 環境保全啓発事業(政策) | 水沢フラワーロードの環境の美化、保全を啓発し、併せて協働の取組を通じてコミュニティの醸成を図るため、花壇運営を行うもの。 | 一般 | 384 | 全体作業参加者数 | 人 | 116 | 0 | 1,400 | 0 | 0% | 1,400 | 花の植栽規模を縮小したものの、参加者の高齢化や減少に伴い、事業の継続に問題を感じている。敷地借用の継続性を踏まえ、事業を運営する委員会内での事業の見直しを検討していく。 |
| VI | 244 | 都市整備部 | 都市計画課 | 都市景観形成事業 | 地域の特長を生かした景観の保全誘導に努めるとともに、市民全体の地域における優れた景観形成意識を高めていくため、シンポジウムや小中学生を対象とした景観学習を継続的に実施していく。また、岩手県において平泉文化遺産の顕著な普遍的価値に影響を与える開発に対する遺産影響評価の指標を示しており、この指標を県の検討結果を踏まえ当市の景観計画に反映させる必要が生じる。 | 一般 | 108 | 小、中学生を対象とした景観学習の開催 | 校 | 2 | 1 | 3 | 1 | 33% | 3 | 小中学生を対象とした景観学習を継続するとともに、広く景観を周知していくため景観シンポジウムを定期的に開催し、景観意識の醸成を図る。 |
| VI | 245 | 都市整備部 | 都市計画課 | 住宅改善事業 | 市内施工業者による住宅エコリフォームを行った場合、税抜き30万円以上の対象工事費の1/10で10万円を上限として補助金交付する。 | 一般 | 1,780 | リフォーム助成件数 | 件 | 30 | 31 | 30 | 30 | 100% | - | 現状のまま継続 |
| VI | 246 | 都市整備部 | 都市計画課 | 耐震化支援事業 | 震災に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前の基準に基づいて建築した木造住宅の耐震診断を行い、地震に対する耐震性能指標値判定(倒壊の有無を判定)により、指標値1.0に満たない住宅について、指標値1.0を満たす耐震改修の経費の4/5、かつ1,000千円限度に助成金を交付するもの。 | 一般 | 1,348 | 木造住宅耐震診断士派遣 | 件 | 592 | 612 | 624 | 624 | 100% | 664 | 昭和56年以前に建築された木造住宅に耐震性があるかどうかの判断をすることによって、安心して住み続けることが可能、若しくは改修が必要であるか等の判断材料として継続して事業実施する必要がある。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------|-------------------|---|----|-------------------|-----------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|---|
| VI | 247 | 都市整備部 | 都市計画課 | 生活再建住宅支援事業 | 東日本大震災で被災した者が行う復興住宅新築(購入)費用の一部を補助し若しくは借入に対する利子補給を行い、被災者の生活再建を支援するもの。 10/10県補助 ○利子補給(住宅新築時に当初5年間の利子を毎年補給、既往債務:5年間分の利子相当額を一括補助、新規認定がR4まで期間延長※要件変更あり、最長R9まで)※当市での対象者は令和6年度利子補給で終了 | 一般 | 144 | 申請件数 | 件 | 89 | 4 | 1 | 1 | 100% | 0 | 現状のまま継続 |
| VI | 248 | 上下水道部 | 水道課 | 漏水調査事業 | 配水系統毎の有収率を定期的に分析し、最も効果が高い配水系統を調査実施することで有収率の向上を図る。 | 企業 | 45,826 | 発見漏水量 | m3/h | 107.8 | 114.0 | 100.0 | 135.0 | 135% | 100.0 | 計画的な調査により漏水箇所の早期発見と早期修繕が可能となり、有収率の向上に寄与しており、今後も計画的に調査を実施していく必要がある。 |
| VI | 249 | 上下水道部 | 水道課 | 水道施設情報システム更新事業 | 保有資産の適切な管理のため、水道施設情報システムへの給配水管のデータ更新及び水道施設台帳整備及び保守管理を行う。 | 企業 | 14,278 | 更新給水件数 | 件 | 2,280 | 1,916 | 2,000 | 1,965 | 98% | 2,000 | 計画的な台帳整備を実施することにより、漏水箇所の特定や断水戸数の確認など、漏水修繕に大きく活用していることから、継続して台帳整備、保守管理を行い、適切な資産管理を図る。 |
| VI | 250 | 上下水道部 | 水道課 | 水道施設配水池等清掃点検事業 | 水道施設を適切に管理し、安全・安心な水道水の安定供給を図るため、配水池等の清掃点検業務を行う。 | 企業 | 1,155 | 清掃点検箇所数 | 箇所 | 12 | 23 | 10 | 10 | 100% | 24 | 水道法の改正により、配水池等のコンクリート構造物における点検を5年に1回以上適切な頻度で行うことと定められているため、点検計画に基づき対応する必要がある。 |
| VI | 251 | 上下水道部 | 水道課 | 水道管路耐震化事業 | 奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき、災害時等において、重要な拠点となる病院や避難拠点等の給水優先度が特に高い施設への水道管路の耐震化を図るため、配水管布設替を実施するもの。 | 企業 | 224,725 | 管路整備延長(累計) | m | 142.6 | 0.0 | 1,242.6 | 1,081.0 | 87% | 7,802.6 | 災害に強い水道施設の構築は早急に取り組むべき課題であり、病院、避難所施設等への基幹となる水道管路の耐震化は最重要課題となっている。 |
| VI | 252 | 上下水道部 | 水道課 | 水道施設耐震化事業 | 奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき、災害時等において、重要な拠点となる病院や避難拠点等の給水優先度が特に高い施設への浄水場及び配水池等の耐震化を図るため、施設の耐震診断を実施するもの。 | 企業 | 14,795 | 診断実施施設数 | カ所 | 6 | 2 | 5 | 5 | 100% | 2 | 災害に強い水道施設の構築は早急に取り組むべき課題であり、病院、避難所施設等への基幹となる水道施設の耐震化は最重要課題となっている。 |
| VI | 253 | 上下水道部 | 下水道課 | 浄化槽設置整備事業(個人設置補助) | 公共用水域水質保全のため個人設置浄化槽による汚水処理を支援するため、公共下水道の整備予定の定まっていない区域内の個人設置浄化槽に対し補助金を交付するもの。 | 一般 | 6,603 | 設置基数 | 基 | 20 | 22 | 19 | 18 | 95% | 20 | 事業を継続し、汚水処理人口の増加を図る。 |
| VI | 254 | 上下水道部 | 下水道課 | 流域下水道整備負担事業 | 公共用水域の水質保全と県民の生活環境の向上を図るため、北上川上流流域下水道事業(胆江処理区)の幹線管渠や終末処理場等の基幹施設の整備に要する費用の一部を負担金として支出するもの。 | 企業 | 57,629 | 負担額 | 千円 | 9,230 | 52,145 | 55,703 | 57,629 | 103% | 63,650 | 現状のまま継続。 |
| VI | 255 | 上下水道部 | 下水道課 | 市営浄化槽整備事業 | 公共用水域の水質保全と市民の生活環境の向上を図り、市営浄化槽事業を推進するため、浄化槽処理促進区域において市営浄化槽を整備するもの。 | 企業 | 79,153 | 市営浄化槽設置基数 | 基 | 91 | 92 | 100 | 83 | 83% | 100 | 令和6年度から市営浄化槽事業の公営企業会計への移行を実施するにあたり、制度全体についても検討する。 |
| VI | 256 | 上下水道部 | 下水道課 | 農業集落排水施設機能強化事業 | 汚水の適正処理により農業用排水の水質汚濁を防止し、生活環境の向上を図るために設置された処理場、真空施設、管渠及びマンホールポンプ等の適正な維持管理を行うとともに、事故や機能停止を未然に防止するためストックマネジメントに基づく予防保全型の施設管理を実施し、計画的な改築修繕を行いライフサイクルコストの最小化を目的に、農業集落排水施設の改築、更新等による機能強化対策を行うもの。 | 企業 | 223,764 | 汚水処理人口普及率(市内全域) | % | 80.8 | 81.9 | 83.5 | 82.8 | 99% | 86.3 | 長期的に安定した汚水処理を継続するため、引き続き農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき設備の改築・更新を計画的に進めるとともに農業集落排水施設統合により汚水処理の効率化を図る。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-------|--------------|---|----|-------------------|----------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| VI | 257 | 政策企画部 | 政策企画課 | コミュニティバス運行事業 | 他のバス事業の動向と連携しながら、公共交通空白地を解消するための輸送手段として水沢コミュニティバス、前沢バス(デマンド型)、衣川コミュニティバスを運行する。 | 一般 | 71,009 | コミュニティバス1便あたりの利用者数 | 人 | 2.0 | 1.7 | 2.0 | 2.1 | 105% | 3.0 | 地域公共交通を取り巻く環境が急速に変化していることから、令和5年度において地域公共交通計画(第4次バス交通計画)の策定に取り組み、持続可能な交通ネットワークの再構築を図る。 コミュニティバスについては、路線の統廃合及び短縮、並びにダイヤ改正等を行い効率的な運行を目指す。 |
| VI | 258 | 政策企画部 | 政策企画課 | 交通運輸対策事業(政策) | 生活バス路線廃止に伴う代替バスと広域生活路線バスの運行補助により、市民の移動手段の確保を図る。 ・代替運行補助金:水沢江刺駅線、黒石線 ・奥州市地域バス交通等支援事業費補助金:生母線、胆沢水沢線 | 一般 | 28,999 | 広域生活路線バス廃止路線代替バス利用者数 | 人 | 47,519 | 37,031 | 51,000 | 29,776 | 58% | 49,000 | 地域公共交通を取り巻く環境が急速に変化していることから、令和5年度において地域公共交通計画(第4次バス交通計画)の策定に取り組み、持続可能な交通ネットワークの再構築を図る。 広域運行路線については維持を基本としているが、深刻な運転士不足が加速しており、JR等を利用した移動について検討が必要と思われる。 利用者の減少を止めるため、市民アンケートによりニーズを捉えて、ダイヤ等の見直しやデジタル技術の活用により利便性の向上を図る。 |
| VI | 259 | 政策企画部 | 政策企画課 | 地区内交通運行事業 | 地域住民の交通手段を確保し、もって地域の福祉の向上に資するため、住民団体が地区内交通運行事業を実施するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 | 一般 | 18,235 | 第3次奥州市バス交通計画における地区内交通導入予定地区の導入割合 | % | 5.2 | 31.5 | 68.4 | 73.7 | 108% | 100.0 | 第3次バス交通計画に即し、新たな交通手段となる地区内交通の導入を推進しており、概ね計画通り進んでいる。 今後、新規導入の前沢地域及びすでに導入済みの地区において、利便性向上を図るため、デジタル技術の活用も視野に入れた地区内交通のシステムを検討していく。 |
| VI | 260 | 政策企画部 | 政策企画課 | バス交通計画推進事業 | バス事業に対する市民理解や利用者の利便性向上を図ることで事業の継続性を高め、交通弱者の移動手段を確保するため、第3次バス交通計画(計画年度令和元年度～5年度)に基づく路線等の見直しと併せて、利用促進活動を実施するとともに、ICTの活用による利用環境の改善を図る。 | 一般 | 30 | 公共交通に関する市主催研修会等開催数 | 回 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0% | 1 | 新型コロナウイルスの5類移行により、令和5年度はシンポジウムを開催し、公共交通に対する市民理解の向上を図る。また、利用促進のための公共交通マップの作成等、令和5年度に策定する地域公共交通計画(第4次バス交通計画)に基づいて事業を推進していく。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-----------|----------------------------|---|----|-------------------|---------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| VI | 261 | 政策企画部 | 政策企画課 | 市営バス運行事業 | 江刺地域内の交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保を図るため、江刺バスセンターを発着点として、地域内各地と江刺中心部を結ぶ路線バスの運行を行うもの。 | 特別 | 116,797 | 市営バス利用者 | 人 | 37,276 | 32,204 | 41,900 | 31,164 | 74% | 38,600 | 地域公共交通を取り巻く環境が急速に変化していることから、令和5年度において地域公共交通計画(第4次バス交通計画)の策定に取り組み、持続可能な交通ネットワークの再構築を図る。 市営バスについては、路線の統廃合及び短縮、並びにダイヤ改正等を行い効率的な運行を目指す。 利用者の減少を止めるため、市民アンケートによりニーズを捉えて、ダイヤ等の見直しやデジタル技術の活用により利便性の向上を図る。 |
| VI | 262 | 都市整備部 | 都市計画課 | 都市計画関連計画見直し事業 | 都市計画マスタープランに即した持続可能で安全・安心して暮らせる都市構造を実現し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、人口減少・超高齢社会や財政問題、都市のスポンジ化などの社会経済状況の変化を的確に踏まえた各種都市計画関連計画の策定や見直しを行うもの。 ・奥州市立地適正化計画の策定(R5) ・都市再生計画の検討(道路・用途・都市計画マスタープラン)(R6～) | 一般 | 2,838 | 立地適正化計画策定検討等の業務進捗率 | % | 25 | 50 | 75 | 75 | 100% | 100 | 持続可能で安全・安心して暮らせる都市を目指すため、社会情勢を的確に把握し将来を見据えたまちづくりを進める。 |
| VI | 263 | 都市整備部 | 都市計画課 | 賑わい創出・都市再生整備事業 | 税財政のインセンティブや特例措置を通じて市街地の空き家や低未利用地の利用を促進し、都市のスポンジ化対策を講じながら、都市計画マスタープランの方針に基づき都市拠点となる市街地の賑わいづくりや魅力的な生活環境を確保するための取り組みを行うもの。 ・都市再生整備計画の策定 ・市街地の再生及び賑わい創出に資する事業(ソフト・ハード)の実施 【水沢公園改修事業、吉小路本線改築事業、水沢、前沢市街地都市再生整備事業】 | 一般 | 495 | 都市再生整備計画の作成事業の進捗率 | % | - | - | 5.0 | 5.0 | 100% | 57.2 | 持続可能で安全に安心して暮らせる都市を目指し、集約型都市構造の実現と市街地の魅力向上に資する事業を計画、事業化した、民間活力を十分発揮できる環境を整え市街地の再生を進めていく。 |
| VI | 264 | 総務部 | 行革デジタル戦略課 | 【市長PJ・小さな拠点】デジタル活用支援事業(政策) | デジタルに不慣れな高齢者に対し、同じ目線でデジタル機器の操作方法等の説明や相談に応じる「高齢者デジタルサポーター」を育成する。 | 一般 | 339 | デジタルサポーター認定者数(累計) | 人 | - | - | 16 | 16 | 100% | 84 | デジタルサポーターの活動状況や地区におけるニーズなどを踏まえながら、今後の事業のあり方について検討を行う。 |
| 他 | 265 | 政策企画部 | 政策企画課 | 政策調整事務経費(政策) | 高等教育機関、包括連携協定企業などとの連携により、市が抱える課題等の解決に向けた各種活動を展開する。 | 一般 | 7 | 連携協定企業との協働による事業実施件数 | 件 | - | 3 | 4 | 6 | 150% | 5 | 現状のまま継続 |
| 他 | 266 | 政策企画部 | 政策企画課 | 総合計画推進事業 | 総合計画の推進に関する重要事項の調査、審議等を行うことを目的に、奥州市総合計画審議会を運営する。 | 一般 | 72 | 総合計画審議会開催回数 | 回 | 3 | 8 | 1 | 1 | 100% | 5 | 現状のまま継続 |
| 他 | 267 | 政策企画部 | 政策企画課 | 定住自立圏推進事業 | 構成市町村(奥州市、北上市、金ヶ崎町、西和賀町)における、圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進することを目的とするもので、定住自立圏共生ビジョン懇談会、分科会、合同研修会等を実施する。 | 一般 | 28 | 4市町での新規共同事業実施件数 | 件 | 0 | 1 | 1 | 2 | 200% | 1 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|--------|---------------|--|----|-------------------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| 他 | 268 | 政策企画部 | 政策企画課 | 統計調査総務費 | 統計調査員の資質向上、相互の連絡協調を図ることを目的としている「奥州市統計調査員協議会」に対し、補助金を交付する。 | 一般 | 47 | 統計調査員研修会参加者数 | 人 | 0 | 0 | 80 | 72 | 90% | 80 | 統計調査員協議会については、調査委員会費等により継続して運営する。市補助金については、令和3年度及び令和4年度において減額し、令和5年度に廃止する。 |
| 他 | 269 | 政策企画部 | 政策企画課 | 結婚支援事業 | ・岩手県が設置した「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」の運営費に対し、県内全市町村が負担金を拠出して支援する。 ・i-サポへ入会した際に係る登録料(1万円)に対して、補助金を交付(登録料の1/2)する。 ・結婚支援に取り組んでいる団体のサポートを行う。 | 一般 | 640 | i-サポ入会者への補助金交付数 | 件 | 0 | 0 | 50 | 50 | 100% | 50 | i-サポ入会者への登録料補助を引き続き行うとともに、民間企業と連携した結婚支援事業の実施に向けて検討を進めていく。 |
| 他 | 270 | 政策企画部 | 政策企画課 | 地域おこし協力隊運営事業 | 都市地域から当市(過疎地域等の条件不利地域)に生活の拠点を移した者を、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を図る。※R4は、隊員募集事業を委託により実施するもの。 ・地域おこし協力隊の募集に際しての事業選定 ・地域おこし協力隊の募集 ・着任後の地域おこし協力隊への活動支援 | 一般 | 1,694 | 地域おこし協力隊委嘱人数 | 人 | 5 | 4 | 2 | 0 | 0% | 8 | 着任中及び退任後に向けたフォロー体制の構築が課題であったことから、令和5年度より中間支援組織への業務委託を行い、支援体制の充実を図った。 引き続き課題や役割分担を整理しながら、取組を精査していく必要がある。 |
| 他 | 271 | 政策企画部 | 政策企画課 | 土砂災害警戒区域等調査事業 | 岩手県が公表する新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」に位置する公共施設等に対し、県による土砂災害警戒区域等の指定の判断を待たず、市独自の事前調査及び対策工事を実施するもの。 | 一般 | 4,730 | 土砂災害警戒区域調査箇所 | 箇所 | - | - | 11 | 11 | 100% | - | 令和4年度で事業完了 |
| 他 | 272 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 奥州ふるさと応援寄附事業 | ふるさと納税の寄付者に対し、奥州市の特産品を返礼品として贈答することで、奥州市の魅力発信を図るとともに奥州ファンの獲得を目指すもの。 寄附申し込みから、寄附証明書等発送までの各種事務処理や返礼品事業者との連絡調整、事業内容の周知に係る広報活動等を行う。 | 一般 | 946,975 | ふるさと応援寄附件数 | 件 | 53,763 | 51,385 | 19,200 | 56,759 | 296% | 28,800 | 令和5年6月27日付け総務省告示で返礼品選定ルールや経費割合などの見直しがあり、従来手法の変更を余儀なくされた。事業開始当初からの目的である奥州ファンの獲得(交流人口の拡大)ツールとしての事業展開を可能な限り維持しつつも、プロモーション内容や経費の見直し等検討が必要となっている。 |
| 他 | 273 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 奥州大使事業 | 著名人を奥州大使に任命して、全国へ奥州市をPRしてもらうとともに、交流会等を通じて市の発展に資する情報や助言を得るもの。 | 一般 | 129 | 交流会参加者数 | 人 | 9 | 0 | 20 | 0 | 0% | 20 | コロナ禍により交流会が開催できなかったが、コロナ感染状況等を確認しつつ交流会の開催等検討していく。 |
| 他 | 274 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | シティプロモーション事業 | 動画コンクール等を開催し、市民等との協働により奥州市の魅力や情報を発信し、市内外へ向けて情報発信を行う。 市の魅力や情報を発信するコミュニケーションツールである市公式マスコットキャラクターを作成するため、庁内若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ検討する。キャラクター名称は市民より公募、成果品は市HPやSNS等、各種プロモーション活動等で活用し、市内外へPRする。 | 一般 | 368 | 事業への参加者数 | 件 | - | 16 | 15 | 9 | 60% | 30 | 動画コンクールは参加者の増が課題となっており、連携協定を結んでいる高校に対して、総合的な学習(探求学習)などの一環で参加してもらえないか働きかけを行っていく。 |
| 他 | 275 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 移住・定住促進事業 | 奥州市への移住・定住の促進及び交流人口増加による地域活性化を図るため、移住希望者等を対象とした情報発信や移住支援員の配置による相談・支援等を行う。 | 一般 | 5,246 | 相談等による移住者数 | 人 | 11 | 24 | 41 | 41 | 100% | 61 | 現状のまま継続 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-------|-----------|----------------------|---|----|-------------------|-----------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|--|
| 他 | 276 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 移住支援事業 | 東京一極集中の是正、奥州市内への移住・定住の促進及び中小企業等における担い手不足解消のため、UIJターンによる起業・就業した方等を対象に岩手県との連携による移住支援補助金を交付するもの。 | 一般 | 2,429 | 移住支援補助金利用による移住者数 | 人 (世帯・単身の計) | 1 | 4 | 14 | 4 | 29% | 14 | 相談等による移住者数、移住サイト閲覧数ともに伸びてきているが、全国統一である補助要件に該当しない移住者が多く、補助金の利用に繋がっていない。なお、国では利用者増への取組として、補助金額の増額や要件の見直し、PR強化等を進めており、今後、当市においても利用者の増加が見込まれることから、市においても、移住相談時や移住サイト上で補助金のPRを強化していく。 |
| 他 | 277 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | ILC推進事業 | 国等への要望活動などILCの誘致実現に向けた関係機関との取組みに加え、地域住民への普及啓発活動や人材育成、多文化共生の取組についても推進していくもの。 | 一般 | 6,338 | 市内講演会等参加者数(講演会、出前講座、小中出前授業) | 人 | 200 | 259 | 500 | 1,309 | 262% | 1,000 | 今後も全体の議論の行方を注視しながら、関係団体として連携して研究者の支援や市民への理解を増進しつつ、建設候補地として受入準備を進めていく必要がある。 |
| 他 | 278 | 政策企画部 | 未来羅針盤課 | 寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業経費 | 寄り添う奥州会議プロジェクトの実現に向けた、政策アドバイザーを始めとする知見を有する関係者等との協議や先進地視察、先進情報の収集等を行うもの。 | 一般 | 2,166 | 小さな拠点づくりモデル事業における取組数 | 件 | - | - | 3 | 3 | 100% | - | 現状のまま継続 |
| 他 | 279 | 総務部 | 総務課 | 災害復興支援事業(被災市町村職員派遣) | 東日本大震災津波による被災市町村等へ派遣する職員に対し、派遣等に要する経費を支弁する。 | 一般 | 207 | 派遣職員数 | 人 | 8 | 2 | 4 | 1 | 25% | 0 | 県から県内市町村に対して派遣要請がなされるものであり、今後とも、派遣要請に応じていく必要がある。 |
| 他 | 280 | 総務部 | 行革デジタル戦略課 | 行政改革推進事務費(政策) | 行政経営改革プラン等の取組検証や意見聴取、事業の外部評価などを実施するもの。 | 一般 | 68 | 開催件数 | 回 | 3 | 1 | 3 | 1 | 33% | 3 | 行政経営改革プラン等の取組検証や意見徴収という場であるため、年1回の開催が妥当と判断している。R5からは経常経費に変更した。 |
| 他 | 281 | 財務部 | 財産運用課 | 旧土地開発公社財産管理事業 | 旧奥州市土地開発公社土地の売却処分並びに処分又は活用までの維持管理を行う。 | 一般 | 73,177 | 住宅用分譲地販売区画数 | 区画 | 32 | 31 | 20 | 22 | 110% | 0 | 市のホームページや一般広告媒体による情報発信により、分譲地の売り残りが生じないよう販売促進に努める。 |
| 他 | 282 | 財務部 | 財産運用課 | 分譲宅地管理事業 | 市有分譲宅地を購入し住宅を新築した者及び同宅地内の建売住宅(同宅地を購入した宅地建物取引業者が建設したもの)を購入した者に対し、50万円を補助(一括支給)する。 | 一般 | 12,000 | 補助金交付件数 | 件 | 27 | 26 | 20 | 24 | 120% | - | 売却促進の手段として、分譲促進補助金及び媒介手数料の活用を継続する。 |
| 他 | 283 | 財務部 | 税務課 | 賦課事務事業 | 固定資産税の賦課事務に使用する航空写真の撮影を定住自立圏事業として構成市町との共同(R4においては西和賀町)により行うもの。 | 一般 | 61,050 | 航空写真撮影における構成市町との共同取組数(累計) | 件 | 0 | - | 1 | 1 | 100% | 2 | 現状のまま継続(3年に1回撮影) |
| 他 | 284 | 財務部 | 競馬対策室 | 農業総務費(岩手競馬関連) | 重賞競走への奥州市長賞(副賞)の提供。競馬関係会議への出席。 | 一般 | 136 | 市長賞提供レース数 | 回 | 14 | 14 | 14 | 16 | 114% | 14 | 現状のまま継続 |
| 他 | 285 | 財務部 | 競馬対策室 | 馬事文化振興事業経費 | 奥州市馬事文化振興実行委員会が実施する、水沢競馬場の環境美化、PR事業及びファンサービス事業等に対し補助金を交付するもの。 | 一般 | 684 | 水沢競馬場入場者数 | 人 | 97,663 | 138,453 | 97,663 | 146,586 | 150% | 97,663 | 現状のまま継続 |
| 他 | 286 | 農林部 | 農地林務課 | 国土調査成果事業(単独) | 地籍調査が完了した地域の成果について、維持管理の上、適正なデータを提供する。 | 一般 | 1,173 | 地籍調査成果交付件数 | 件 | 350 | 379 | 250 | 395 | 158% | 250 | 地籍調査成果の適切な維持管理に必要な事業であり、現状のまま継続。 |

| 大綱 | 連番 | 担当部 | 担当課 | 事業名 | 事業概要 | 会計 | R4 事業費 (千円) | 指標名 | 単位 | R2 基準値 | R3 実績値 | R4 目標値 | R4 実績値 | R4 目標 達成度 (%) | R8 目標値 | 課題と今後の方向性 |
|----|-----|-----|-------|------------|--|----|-------------------|--------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|------------------------------|
| 他 | 287 | 農林部 | 農地林務課 | 国土調査事業(補助) | 国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図り、国土の実態を科学的且つ総合的に調査するため、土地一筆毎に、所有者、地番及び地目の調査並びに境界を確認し、境界標識を設置する。測量会社に地籍の測量を委託し、地籍図及び地積簿を作成する。その成果を国の認証を受け、登記所へ送付する。 | 一般 | 20,268 | 認証区域面積 | km ² | 415.02 | 417.97 | 417.00 | 417.97 | 100% | 421.00 | 地積の明確化を図るため必要な事業であり、現状のまま継続。 |